

第1章 労働力人口

- ◆ 労働力人口は61万5,596人で、前回調査（平成27年）より3,680人増加
- ◆ 労働力率は男性、女性ともに上昇
- ◆ さいたま市の労働力率は指定都市の中で6番目に高い

(1) 概要

さいたま市の15歳以上人口112万6,203人の労働力状態をみると、労働力人口は61万5,596人で、前回調査の平成27年に比べ3,680人増加しています。

労働力率（労働力状態「不詳」を除く15歳以上人口に占める労働力人口の割合。）は63.7%で、平成27年に比べ2.7ポイント上昇しています。また、男女別にみると、男性が73.9%、女性が54.1%で、平成27年に比べてそれぞれ1.0ポイント、4.6ポイント上昇しています。

図1-1 労働力状態、男女別15歳以上人口の推移

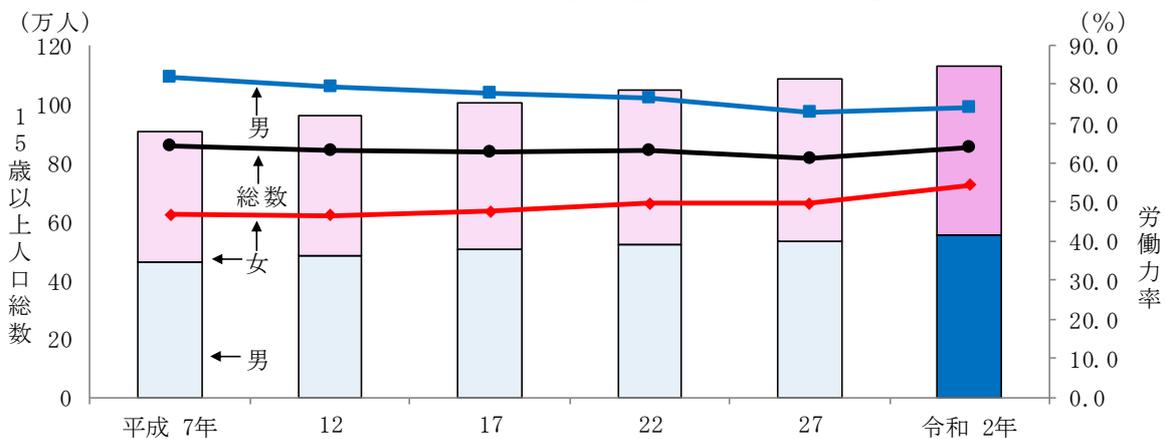


表1-1 労働力状態、男女別15歳以上人口の推移

男女、 年次	実数				労働力率 (%)	対前回増減率(%)	
	15歳以上 人口総数	労働力 人口	非労働力 人口	不詳		15歳以上 人口	労働力 人口
総数							
平成 7年	908,619	581,725	322,947	3,947	64.3	-	-
12	961,609	592,864	349,071	19,674	62.9	5.8	1.9
17	1,002,438	609,173	365,486	27,779	62.5	4.2	2.8
22	1,046,624	621,097	366,774	58,753	62.9	4.4	2.0
27	1,083,417	611,916	391,941	79,560	61.0	3.5	△1.5
令和 2年	1,126,203	615,596	351,105	159,502	63.7	3.9	0.6
男							
平成 7年	458,834	372,355	83,674	2,805	81.7	-	-
12	484,100	373,137	96,636	14,327	79.4	5.5	0.2
17	501,550	374,824	106,537	20,189	77.9	3.6	0.5
22	520,694	374,711	114,532	31,451	76.6	3.8	△0.0
27	533,191	357,952	133,313	41,926	72.9	2.4	△4.5
令和 2年	552,347	345,347	122,015	84,985	73.9	3.6	△3.5
女							
平成 7年	449,785	209,370	239,273	1,142	46.7	-	-
12	477,509	219,727	252,435	5,347	46.5	6.2	4.9
17	500,888	234,349	258,949	7,590	47.5	4.9	6.7
22	525,930	246,386	252,242	27,302	49.4	5.0	5.1
27	550,226	253,964	258,628	37,634	49.5	4.6	3.1
令和 2年	573,856	270,249	229,090	74,517	54.1	4.3	6.4

注：労働力率は、分母から「不詳」を除いて算出している。

労働力人口のうち、就業者は59万3,727人で、平成27年に比べ6,507人増加しています。
 就業者の内訳をみると、「主に仕事」は48万3,008人、「家事のほか仕事」は7万9,074人、「通学のかたわら仕事」は1万5,910人、「休業者」は1万5,735人となっています。
 一方、労働力人口のうち完全失業者は2万1,869人で、平成27年に比べ2,827人減少しています。

表1-2 労働力状態、男女別15歳以上人口

男 女, 労働力状態	15歳以上人口		人口増減		労働力状態別割合(%)		
	令和2年	平成27年	実数	率(%)	令和2年	平成27年	増減
総数	1,126,203	1,083,417	42,786	3.9	-	-	-
労働力人口	615,596	611,916	3,680	0.6	63.7	61.0	2.7
就業者	593,727	587,220	6,507	1.1	61.4	58.5	2.9
主に仕事	483,008	475,504	7,504	1.6	50.0	47.4	2.6
家事のほか仕事	79,074	86,502	△7,428	△8.6	8.2	8.6	△0.4
通学のかたわら仕事	15,910	14,623	1,287	8.8	1.6	1.5	0.1
休業者	15,735	10,591	5,144	48.6	1.6	1.1	0.5
完全失業者	21,869	24,696	△2,827	△11.4	2.3	2.5	△0.2
非労働力人口	351,105	391,941	△40,836	△10.4	36.3	39.0	△2.7
男	552,347	533,191	19,156	3.6	-	-	-
労働力人口	345,347	357,952	△12,605	△3.5	73.9	72.9	1.0
就業者	331,940	341,580	△9,640	△2.8	71.0	69.5	1.5
主に仕事	310,721	323,559	△12,838	△4.0	66.5	65.9	0.6
家事のほか仕事	6,223	5,676	547	9.6	1.3	1.2	0.1
通学のかたわら仕事	8,028	7,547	481	6.4	1.7	1.5	0.2
休業者	6,968	4,798	2,170	45.2	1.5	1.0	0.5
完全失業者	13,407	16,372	△2,965	△18.1	2.9	3.3	△0.4
非労働力人口	122,015	133,313	△11,298	△8.5	26.1	27.1	△1.0
女	573,856	550,226	23,630	4.3	-	-	-
労働力人口	270,249	253,964	16,285	6.4	54.1	49.5	4.6
就業者	261,787	245,640	16,147	6.6	52.4	47.9	4.5
主に仕事	172,287	151,945	20,342	13.4	34.5	29.6	4.9
家事のほか仕事	72,851	80,826	△7,975	△9.9	14.6	15.8	△1.2
通学のかたわら仕事	7,882	7,076	806	11.4	1.6	1.4	0.2
休業者	8,767	5,793	2,974	51.3	1.8	1.1	0.7
完全失業者	8,462	8,324	138	1.7	1.7	1.6	0.1
非労働力人口	229,090	258,628	△29,538	△11.4	45.9	50.5	△4.6

注1：労働力状態別の総数は、「不詳」を含む。

注2：労働力状態別割合は、分母から「不詳」を除いて算出している。

(2) 年齢別の状況

年齢別に労働力率をみると、男性は25～29歳から55～59歳までの各階級で90%以上となっています。一方、女性は25～29歳及び45～49歳を頂点、35～39歳を谷としたM字型のグラフとなっています。また、女性の年齢階級別の労働力率を平成12年と比較すると、全体的に上昇しており、特に25～29歳の労働力率は87.4%と初めて85%を超えました。

図1-2 年齢（5歳階級）、男女別労働力率の推移

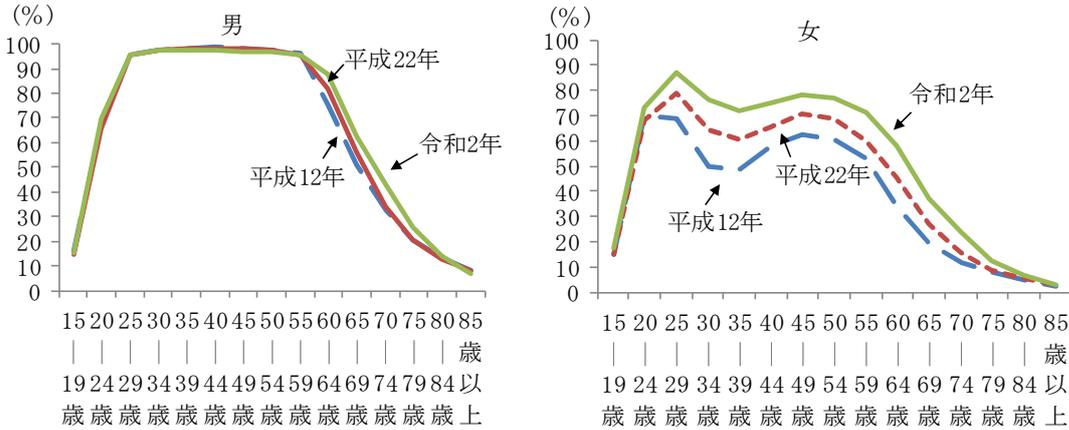


表1-3 年齢（5歳階級）、男女別労働力人口及び労働力率の推移

男女、 年齢	労働力人口			増減率(%)		労働力率(%)		
	平成12年	平成22年	令和2年	増減率(%)		平成12年	平成22年	令和2年
				平成12年 ～22年	平成22年 ～令和2年			
男								
総数	373,137	374,711	345,347	0.4	△ 7.8	79.4	76.6	73.9
15～19歳	5,127	4,433	4,137	△ 13.5	△ 6.7	15.9	14.5	15.6
20～24歳	27,469	21,625	19,939	△ 21.3	△ 7.8	67.3	65.7	69.8
25～29歳	48,742	33,121	26,800	△ 32.0	△ 19.1	95.3	95.6	95.6
30～34歳	47,290	40,267	29,968	△ 14.9	△ 25.6	97.7	97.8	97.4
35～39歳	42,458	50,495	33,377	18.9	△ 33.9	98.3	98.2	97.4
40～44歳	36,705	46,292	38,013	26.1	△ 17.9	98.5	98.2	97.4
45～49歳	37,219	40,938	44,984	10.0	9.9	98.0	98.1	96.9
50～54歳	44,220	35,209	40,565	△ 20.4	15.2	97.7	97.8	96.5
55～59歳	38,106	34,459	35,538	△ 9.6	3.1	95.9	95.5	95.3
60～64歳	24,495	33,914	27,927	38.5	△ 17.7	75.3	82.1	87.8
65～69歳	12,637	19,230	19,259	52.2	0.2	51.1	55.9	62.4
70～74歳	5,596	9,041	14,669	61.6	62.2	32.5	34.2	43.1
75～79歳	2,004	3,782	6,679	88.7	76.6	20.3	20.7	25.4
80～84歳	739	1,401	2,507	89.6	78.9	13.7	13.0	14.1
85歳以上	330	504	985	52.7	95.4	8.5	7.9	7.2
女								
総数	219,727	246,386	270,249	12.1	9.7	46.5	49.4	54.1
15～19歳	4,548	4,268	4,390	△ 6.2	2.9	15.1	14.9	17.5
20～24歳	25,945	20,784	21,015	△ 19.9	1.1	69.9	68.3	73.5
25～29歳	33,543	26,494	26,000	△ 21.0	△ 1.9	68.9	78.8	87.4
30～34歳	22,838	25,796	23,907	13.0	△ 7.3	49.7	64.1	76.3
35～39歳	19,555	30,028	24,813	53.6	△ 17.4	48.6	60.5	72.0
40～44歳	19,861	29,813	29,129	50.1	△ 2.3	57.9	65.5	75.0
45～49歳	23,191	28,049	36,433	20.9	29.9	62.7	70.8	78.1
50～54歳	28,316	22,964	32,562	△ 18.9	41.8	60.7	68.5	76.8
55～59歳	21,642	21,138	26,390	△ 2.3	24.8	53.1	59.9	71.2
60～64歳	11,172	19,591	18,099	75.4	△ 7.6	34.1	45.3	57.8
65～69歳	4,999	9,799	12,038	96.0	22.8	19.3	26.9	37.3
70～74歳	2,377	4,438	9,234	86.7	108.1	12.0	15.6	23.9
75～79歳	1,106	1,864	3,937	68.5	111.2	7.7	8.5	12.5
80～84歳	451	910	1,557	101.8	71.1	4.6	5.7	6.7
85歳以上	183	450	745	145.9	65.6	2.2	2.8	2.6

注：労働力率は、分母から「不詳」を除いて算出している。

(3) 指定都市の状況

指定都市別に労働力率をみると、川崎市（68.4%）が最も高く、北九州市（58.4%）が最も低く、さいたま市（63.7%）は6番目に高い結果となっています。

表1-4 指定都市の労働力状態別15歳以上人口

地域	実数				労働力率 (%)
	15歳以上人口総数	労働力人口	非労働力人口	不詳	
札幌市	1,726,966	887,222	576,925	262,819	60.6 (17)
仙台市	930,304	524,081	314,513	91,710	62.5 (12)
さいたま市	1,126,203	615,596	351,105	159,502	63.7 (6)
千葉市	819,850	440,548	274,493	104,809	61.6 (14)
横浜市	3,236,892	1,750,694	1,022,652	463,546	63.1 (11)
川崎市	1,302,422	741,499	342,207	218,716	68.4 (1)
相模原市	621,096	335,975	195,647	89,474	63.2 (10)
新潟市	681,977	391,556	251,290	39,131	60.9 (16)
静岡市	605,525	357,487	207,901	40,137	63.2 (9)
浜松市	678,609	420,214	241,300	17,095	63.5 (7)
名古屋	1,954,502	1,094,610	603,246	256,646	64.5 (4)
京都市	1,241,452	612,620	386,264	242,568	61.3 (15)
大阪市	2,363,578	1,128,097	610,695	624,786	64.9 (3)
堺市	704,798	363,653	243,483	97,662	59.9 (19)
神戸市	1,262,806	660,231	440,091	162,484	60.0 (18)
岡山市	610,517	344,503	210,761	55,253	62.0 (13)
広島市	1,007,379	584,213	336,400	86,766	63.5 (8)
北九州市	789,977	418,628	298,565	72,784	58.4 (20)
福岡市	1,329,228	747,715	394,565	186,948	65.5 (2)
熊本市	620,253	356,559	202,977	60,717	63.7 (5)
(参考) 埼玉県	6,270,182	3,526,653	2,077,861	665,668	62.9
全国	108,258,569	59,949,767	36,603,968	11,704,834	62.1

注1：労働力率は、分母から「不詳」を除いて算出している。

注2：()内の数値は指定都市内の順位を表している。

(4) 行政区の状況

労働力状態を行政区別にみると、労働力率が最も高いのは南区(66.7%)、次いで桜区(65.2%)、中央区(65.2%)などとなっており、最も低いのは岩槻区(59.0%)となっています。

表1-5 行政区、労働力状態別15歳以上人口

地域	15歳以上人口総数	労働力人口			非労働力人口	不詳	労働力率 (%)
		総数	就業者	完全失業者			
さいたま市	1,126,203	615,596	593,727	21,869	351,105	159,502	63.7
西区	80,066	41,828	40,277	1,551	27,148	11,090	60.6 (8)
北区	125,981	70,287	67,622	2,665	39,266	16,428	64.2 (7)
大宮区	102,530	56,861	54,932	1,929	30,979	14,690	64.7 (6)
見沼区	141,503	71,753	68,800	2,953	48,466	21,284	59.7 (9)
中央区	88,043	48,632	46,978	1,654	25,957	13,454	65.2 (3)
桜区	84,237	45,830	43,977	1,853	24,422	13,985	65.2 (2)
浦和区	137,300	78,042	75,747	2,295	41,912	17,346	65.1 (4)
南区	162,308	92,015	89,004	3,011	45,889	24,404	66.7 (1)
緑区	106,887	60,989	59,016	1,973	32,785	13,113	65.0 (5)
岩槻区	97,348	49,359	47,374	1,985	34,281	13,708	59.0 (10)

注1：労働力率は、分母から「不詳」を除いて算出している。

注2：()内の数値は行政区内の順位を表している。

第2章 従業上の地位

- ◆ 男性は「正規の職員・従業員」、女性は「正規の職員・従業員」、「パート・アルバイト・その他」の割合が高い
- ◆ 20歳から44歳までは男女共に「正規の職員・従業者」の割合が最も高い

(1) 概要

15歳以上就業者（59万3,727人）について、従業上の地位別の割合をみると、「雇用者（役員を含む）」が15歳以上就業者の92.6%、「自営業主（家庭内職者を含む）」が6.1%、「家族従事者」が1.4%となっています。

また、雇用者の内訳をみると、「正規の職員・従業員」が雇用者の58.2%、「労働者派遣事業所の派遣社員」が2.9%、「パート・アルバイト・その他」が25.9%となっています。

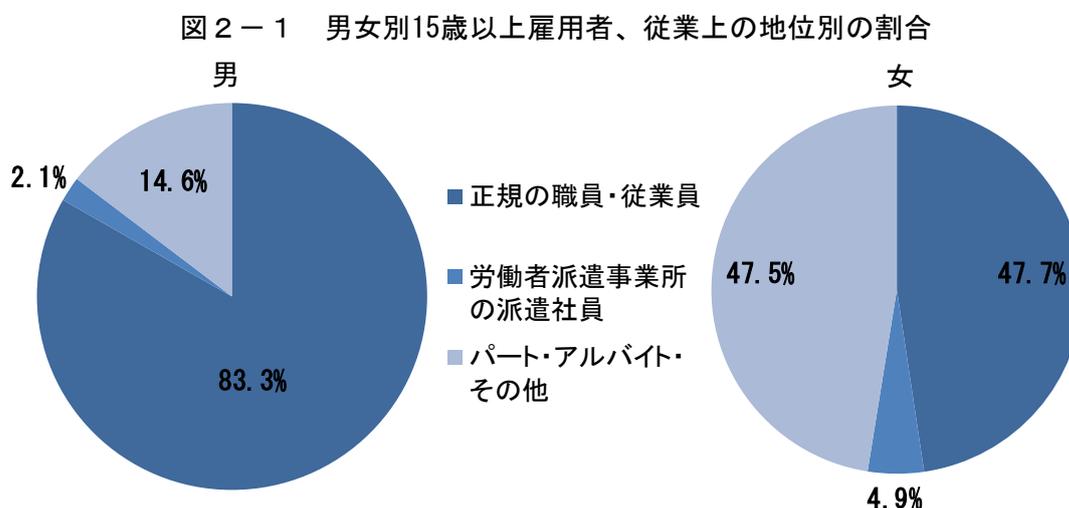


表2-1 従業上の地位、男女別15歳以上就業者数

従業上の地位	実 数			割合 (%)		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	593,727	331,940	261,787	100.0	100.0	100.0
雇用者（役員を含む）	538,758	298,421	240,337	92.6	91.8	93.4
雇用者	506,390	272,918	233,472	87.0	84.0	90.8
正規の職員・従業員	338,617	227,356	111,261	58.2	70.0	43.3
労働者派遣事業所の派遣社員	16,995	5,643	11,352	2.9	1.7	4.4
パート・アルバイト・その他	150,778	39,919	110,859	25.9	12.3	43.1
役員	32,368	25,503	6,865	5.6	7.8	2.7
自営業主（家庭内職者を含む）	35,431	25,072	10,359	6.1	7.7	4.0
雇人のある業主	7,402	5,988	1,414	1.3	1.8	0.5
雇人のない業主（家庭内職者を含む）	28,029	19,084	8,945	4.8	5.9	3.5
家族従業者	7,912	1,420	6,492	1.4	0.4	2.5

注1：総数は、労働力状態「不詳」を含む。

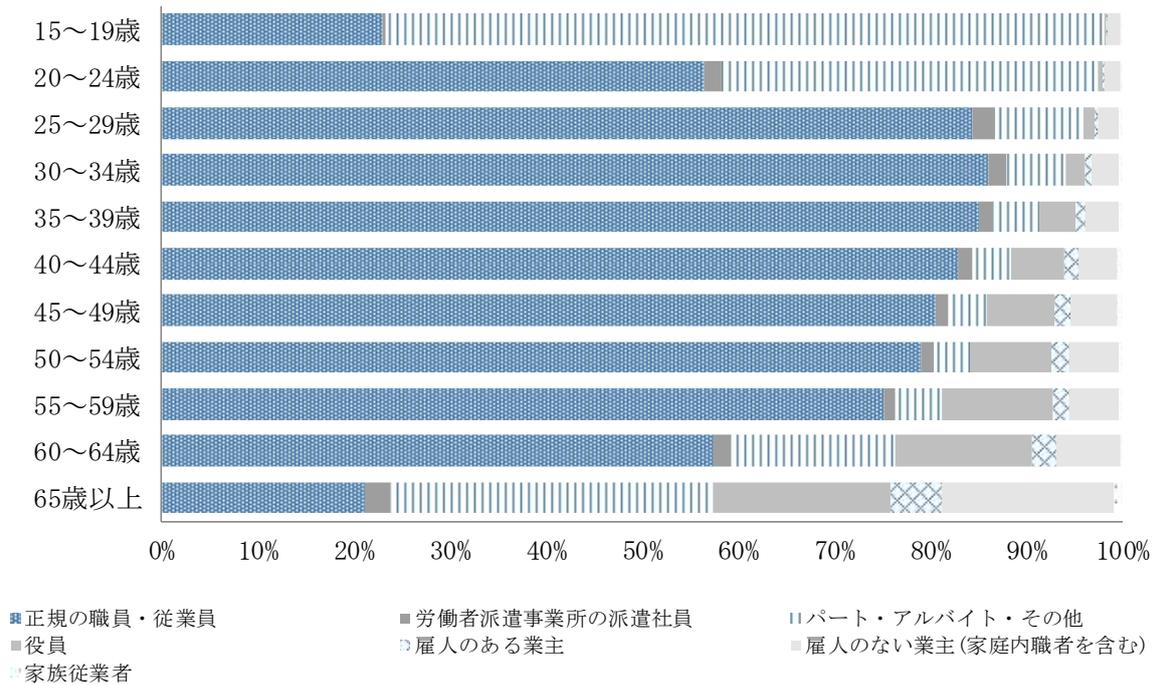
注2：割合は、分母から不詳を除いて算出している。

(2) 年齢別の状況

従業上の地位別 15歳以上就業者を年齢別にみると、男性では、20～24歳から60～64歳にかけての各階級で雇用者のうち「正規の職員・従業員」の割合が最も高くなっており、特に25～29歳から55～59歳にかけての各階級では「正規の職員・従業員」の割合が75%を超えています。

一方、女性では、20～24歳から40～44歳にかけての各階級で「正規の職員・従業員」の割合が最も高くなっていますが、45～49歳から65歳以上にかけての各階級で「パート・アルバイト・その他」の割合が最も高くなっていきます。

図2-2 年齢（5歳階級）、男女別15歳以上就業者の従業上の地位別割合
男



女

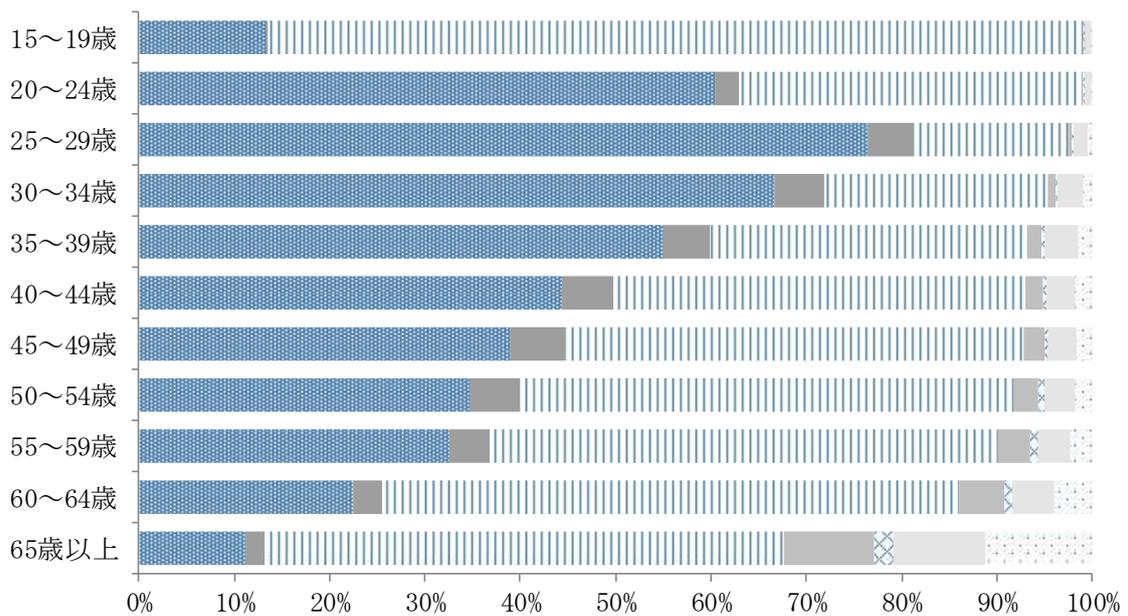


表2-2 従業上の地位、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上就業者数

年 齢	実 数									
	総 数	雇 用 者			役 員	雇人の あ る 業 主	雇人の ない業主 (家庭内 職者を 含む)	家 族 従業者		
		正規の 職員・ 従業員	労働者 派遣 事業所の 派遣社員	パート・ アルバ イト・ その他						
	実 数									
男	総 数	331,940	227,356	5,643	39,919	25,503	5,988	19,084	1,420	
	15～19歳	3,909	881	16	2,867	3	1	55	10	
	20～24歳	18,725	10,272	307	7,132	80	22	306	45	
	25～29歳	25,359	20,767	553	2,284	277	78	521	96	
	30～34歳	28,741	24,272	534	1,742	575	197	771	107	
	35～39歳	32,156	26,880	510	1,529	1,165	326	1,067	135	
	40～44歳	36,789	29,999	551	1,441	2,035	531	1,453	197	
	45～49歳	43,568	34,539	613	1,696	3,016	702	2,097	217	
	50～54歳	39,284	30,594	528	1,473	3,239	711	2,004	133	
	55～59歳	34,367	25,502	403	1,634	3,905	603	1,758	93	
	60～64歳	26,728	15,103	513	4,496	3,727	649	1,766	60	
	65歳以上	42,314	8,547	1,115	13,625	7,481	2,168	7,286	327	
女	総 数	261,787	111,261	11,352	110,859	6,865	1,414	8,945	6,492	
	15～19歳	4,243	556	14	3,580	5	2	27	7	
	20～24歳	20,002	11,850	486	7,053	46	8	143	23	
	25～29歳	24,885	18,693	1,213	3,930	101	29	387	96	
	30～34歳	23,038	15,183	1,183	5,336	186	49	603	227	
	35～39歳	23,996	13,031	1,171	7,923	338	78	813	362	
	40～44歳	28,299	12,443	1,466	12,117	516	83	867	486	
	45～49歳	35,349	13,627	2,017	16,807	776	130	1,040	573	
	50～54歳	31,647	10,892	1,656	16,175	828	164	1,012	573	
	55～59歳	25,707	8,261	1,109	13,538	870	185	861	593	
	60～64歳	17,581	3,872	547	10,467	813	154	760	677	
	65歳以上	27,040	2,853	490	13,933	2,386	532	2,432	2,875	
				構 成 比						
				(%)						
男	総 数	100.0	70.0	1.7	12.3	7.8	1.8	5.9	0.4	
	15～19歳	100.0	23.0	0.4	74.8	0.1	0.0	1.4	0.3	
	20～24歳	100.0	56.6	1.7	39.3	0.4	0.1	1.7	0.2	
	25～29歳	100.0	84.5	2.3	9.3	1.1	0.3	2.1	0.4	
	30～34歳	100.0	86.1	1.9	6.2	2.0	0.7	2.7	0.4	
	35～39歳	100.0	85.0	1.6	4.8	3.7	1.0	3.4	0.4	
	40～44歳	100.0	82.9	1.5	4.0	5.6	1.5	4.0	0.5	
	45～49歳	100.0	80.5	1.4	4.0	7.0	1.6	4.9	0.5	
	50～54歳	100.0	79.1	1.4	3.8	8.4	1.8	5.2	0.3	
	55～59歳	100.0	75.2	1.2	4.8	11.5	1.8	5.2	0.3	
	60～64歳	100.0	57.4	1.9	17.1	14.2	2.5	6.7	0.2	
	65歳以上	100.0	21.1	2.7	33.6	18.4	5.3	18.0	0.8	
女	総 数	100.0	43.3	4.4	43.1	2.7	0.5	3.5	2.5	
	15～19歳	100.0	13.3	0.3	85.4	0.1	0.0	0.6	0.2	
	20～24歳	100.0	60.4	2.5	36.0	0.2	0.0	0.7	0.1	
	25～29歳	100.0	76.5	5.0	16.1	0.4	0.1	1.6	0.4	
	30～34歳	100.0	66.7	5.2	23.4	0.8	0.2	2.6	1.0	
	35～39歳	100.0	54.9	4.9	33.4	1.4	0.3	3.4	1.5	
	40～44歳	100.0	44.5	5.2	43.3	1.8	0.3	3.1	1.7	
	45～49歳	100.0	39.0	5.8	48.1	2.2	0.4	3.0	1.6	
	50～54歳	100.0	34.8	5.3	51.7	2.6	0.5	3.2	1.8	
	55～59歳	100.0	32.5	4.4	53.3	3.4	0.7	3.4	2.3	
	60～64歳	100.0	22.4	3.2	60.5	4.7	0.9	4.4	3.9	
	65歳以上	100.0	11.2	1.9	54.6	9.4	2.1	9.5	11.3	

注1：総数は、就業上の地位「不詳」を含む。

2：構成比は、分母から不詳を除いて算出している。

(3) 指定都市の状況

指定都市別 15 歳以上就業者の「正規の職員・従業員」の割合をみると、川崎市 (60.8%) が最も高く、次いでさいたま市 (58.2%) となり 2 番目に高い結果となっています。

表 2-3 指定都市の15歳以上就業者の従業上の地位別割合

(単位: %)

地域	総数	雇用者				役員	雇 入 の あ る 主	雇人のない業主(家庭内職者を含む)	家族従業者
		総数	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他				
札幌市	100.0	86.3 (7)	54.5 (13)	2.8 (12)	29.0 (2)	6.0 (6)	1.3 (15)	5.2 (15)	1.1 (19)
仙台市	100.0	86.7 (6)	58.0 (3)	3.0 (8)	25.7 (16)	5.5 (13)	1.4 (14)	4.8 (18)	1.5 (14)
さいたま市	100.0	87.0 (3)	58.2 (2)	2.9 (11)	25.9 (12)	5.6 (12)	1.3 (17)	4.8 (19)	1.4 (15)
千葉市	100.0	88.1 (1)	56.4 (6)	3.1 (7)	28.6 (5)	5.1 (18)	1.2 (19)	4.4 (20)	1.2 (17)
横浜市	100.0	86.9 (5)	57.5 (4)	3.2 (5)	26.1 (11)	5.9 (8)	1.3 (18)	4.8 (17)	1.2 (18)
川崎市	100.0	87.5 (2)	60.8 (1)	3.4 (1)	23.3 (20)	5.4 (17)	1.1 (20)	4.9 (16)	1.1 (20)
相模原市	100.0	86.9 (4)	54.0 (15)	3.3 (4)	29.6 (1)	5.0 (20)	1.3 (16)	5.5 (12)	1.3 (16)
新潟市	100.0	84.3 (13)	57.0 (5)	2.0 (20)	25.3 (19)	5.0 (19)	1.7 (12)	6.2 (7)	2.8 (5)
静岡市	100.0	82.0 (18)	52.5 (19)	2.7 (14)	26.8 (7)	5.6 (11)	2.2 (4)	7.1 (2)	3.0 (2)
浜松市	100.0	83.5 (16)	54.9 (11)	2.9 (9)	25.7 (17)	5.4 (16)	1.9 (8)	6.3 (5)	2.9 (3)
名古屋市	100.0	84.2 (14)	55.5 (10)	2.9 (10)	25.9 (13)	6.8 (1)	1.8 (10)	5.3 (14)	1.8 (9)
京都市	100.0	80.4 (20)	49.3 (20)	2.4 (17)	28.7 (4)	6.7 (2)	2.4 (1)	7.8 (1)	2.8 (4)
大阪市	100.0	82.5 (17)	53.4 (16)	3.4 (2)	25.8 (15)	6.6 (3)	2.2 (3)	6.6 (3)	2.0 (7)
大塚市	100.0	84.4 (12)	53.1 (17)	2.8 (13)	28.6 (6)	5.8 (10)	1.9 (9)	6.1 (8)	1.8 (10)
神戸市	100.0	85.0 (9)	53.1 (18)	3.1 (6)	28.8 (3)	5.5 (14)	1.9 (6)	5.8 (10)	1.8 (11)
岡山市	100.0	83.7 (15)	55.5 (9)	2.4 (18)	25.8 (14)	6.2 (4)	1.7 (11)	6.3 (6)	2.1 (6)
広島市	100.0	85.2 (8)	56.2 (7)	2.6 (16)	26.4 (9)	6.0 (7)	1.7 (13)	5.5 (13)	1.6 (13)
北九州市	100.0	84.9 (10)	55.5 (8)	2.7 (15)	26.8 (8)	5.5 (15)	2.0 (5)	5.6 (11)	2.0 (8)
福岡市	100.0	84.5 (11)	54.8 (12)	3.3 (3)	26.4 (10)	5.9 (9)	1.9 (7)	6.0 (9)	1.7 (12)
熊本市	100.0	82.0 (19)	54.3 (14)	2.3 (19)	25.4 (18)	6.1 (5)	2.2 (2)	6.5 (4)	3.1 (1)
(参考)									
埼玉県	100.0	85.6	54.7	3.1	27.8	5.3	1.4	5.8	1.9
全国	100.0	83.0	54.5	2.7	25.9	5.5	1.9	6.7	2.8

注1: 割合は、分母から不詳を除いて算出している。
注2: ()内の数値は指定都市内の順位を表している。

(4) 行政区の状況

行政区別 15 歳以上就業者の「正規の職員・従業員」の割合をみると、浦和区 (61.8%)、南区 (60.8%)、大宮区 (60.8%) の順で高い結果となっています。

表 2-4 行政区、従業上の地位別15歳以上就業者数

地域	総数	雇用者				役員	雇 入 の あ る 主	雇人のない業主(家庭内職者を含む)	家族従業者
		総数	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他				
さいたま市	593,727	506,390	338,617	16,995	150,778	32,368	7,402	28,029	7,912
西北区	40,277	34,049 (10)	22,126 (10)	1,114 (10)	10,809 (10)	2,101 (10)	506 (9)	2,238 (8)	548 (8)
北宮区	67,622	59,341 (3)	40,118 (3)	2,010 (3)	17,213 (3)	3,167 (6)	766 (5)	2,586 (6)	732 (6)
大宮区	54,932	46,565 (6)	32,747 (6)	1,524 (5)	12,294 (8)	3,341 (5)	825 (4)	2,435 (7)	673 (7)
見沼区	68,800	58,288 (4)	36,869 (4)	1,942 (4)	19,477 (2)	3,657 (3)	875 (3)	3,591 (2)	1,075 (2)
中央区	46,978	40,563 (7)	27,917 (7)	1,385 (7)	11,261 (9)	2,401 (8)	525 (8)	1,971 (10)	546 (9)
桜浦区	43,977	37,614 (9)	22,995 (9)	1,373 (8)	13,246 (7)	2,240 (9)	473 (10)	2,197 (9)	512 (10)
浦和区	75,747	64,877 (2)	46,011 (2)	2,174 (2)	16,692 (4)	4,569 (2)	994 (1)	3,153 (3)	879 (4)
南区	89,004	76,926 (1)	53,040 (1)	2,760 (1)	21,126 (1)	4,770 (1)	938 (2)	3,731 (1)	833 (5)
緑岩区	59,016	49,745 (5)	33,037 (5)	1,493 (6)	15,215 (5)	3,443 (4)	739 (7)	3,031 (5)	931 (3)
岩槻区	47,374	38,422 (8)	23,757 (8)	1,220 (9)	13,445 (6)	2,679 (7)	761 (6)	3,096 (4)	1,183 (1)
					実 数				
					構 成 比 (%)				
さいたま市	100.0	87.0	58.2	2.9	25.9	5.6	1.3	4.8	1.4
西北区	100.0	86.3 (8)	56.1 (7)	2.8 (8)	27.4 (4)	5.3 (7)	1.3 (5)	5.7 (2)	1.4 (4)
北宮区	100.0	89.1 (1)	60.2 (5)	3.0 (3)	25.8 (6)	4.8 (10)	1.2 (7)	3.9 (10)	1.1 (9)
大宮区	100.0	86.5 (6)	60.8 (3)	2.8 (7)	22.8 (9)	6.2 (1)	1.5 (2)	4.5 (6)	1.3 (5)
見沼区	100.0	86.4 (7)	54.6 (8)	2.9 (6)	28.9 (3)	5.4 (6)	1.3 (4)	5.3 (3)	1.6 (3)
中央区	100.0	88.2 (3)	60.7 (4)	3.0 (4)	24.5 (7)	5.2 (8)	1.1 (8)	4.3 (7)	1.2 (7)
桜浦区	100.0	87.4 (4)	53.4 (9)	3.2 (1)	30.8 (1)	5.2 (9)	1.1 (9)	5.1 (5)	1.2 (6)
浦和区	100.0	87.1 (5)	61.8 (1)	2.9 (5)	22.4 (10)	6.1 (2)	1.3 (3)	4.2 (9)	1.2 (8)
南区	100.0	88.2 (2)	60.8 (2)	3.2 (2)	24.2 (8)	5.5 (5)	1.1 (10)	4.3 (8)	1.0 (10)
緑岩区	100.0	85.9 (9)	57.1 (6)	2.6 (10)	26.3 (5)	5.9 (3)	1.3 (6)	5.2 (4)	1.6 (2)
岩槻区	100.0	83.3 (10)	51.5 (10)	2.6 (9)	29.1 (2)	5.8 (4)	1.6 (1)	6.7 (1)	2.6 (1)

注1: 総数は就業上の地位「不詳」を含み、構成比は分母から不詳を除いて算出している。
注2: ()内の数値は行政区内の順位を表している。

第3章 産業

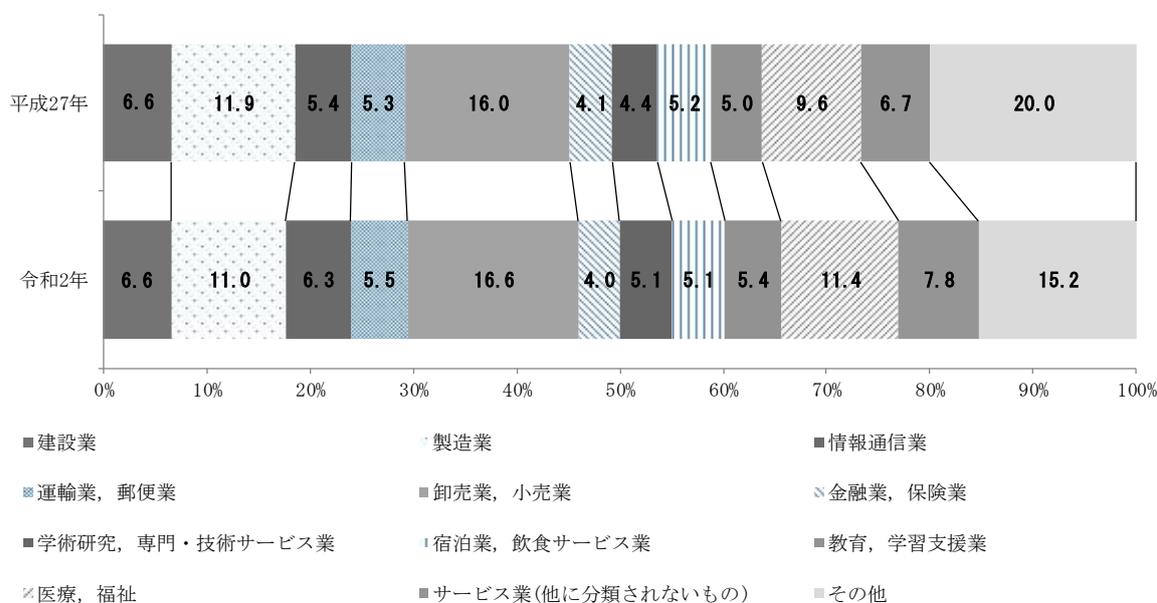
- ◆ 産業別の割合は、第1次産業が0.7%、第2次産業が18.2%、第3次産業が81.1%
- ◆ 「医療・福祉」に従事する者の割合は、11.4%で平成27年から上昇

(1) 概要

15歳以上就業者を産業大分類別にみると、「卸売業，小売業」が9万8,399人(就業者の16.6%)と最も多く、次いで「医療，福祉」が6万7,686人(同11.4%)、「製造業」が6万5,505人(同11.0%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が4万6,070人(同7.8%)、「建設業」が3万9,167人(同6.6%)などとなっています。

また、産業3部門別に前回(平成27年)と比較すると、第3次産業が40,771人(対前回増減率9.6%)増加しているのに対し、第1次産業は13人(同△0.3%)、第2次産業は3,950人(同△3.6%)と減少しています。

図3-1 15歳以上就業者の産業(大分類)別割合の推移



注) 「その他」に含まれるのは、「農業，林業」、「漁業」、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業，物品賃貸業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」、「公務(他に分類されるものを除く)」及び「分類不能の産業」である。

表3-1 産業（大分類）、男女別15歳以上就業者数

産 業	令和2年						平成27年		平成27～令和2年	
	総 数	構成比 (%)	男	構成比 (%)	女	構成比 (%)	総 数	構成比 (%)	増減数	率 (%)
総 数	593,727	100.0	331,940	100.0	261,787	100.0	587,220	100.0	6,507	1.1
A 農 業 , 林 業	4,098	0.7	2,514	0.8	1,584	0.6	4,118	0.7	△20	△0.5
B 漁 業	18	0.0	15	0.0	3	0.0	11	0.0	7	63.6
C 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	81	0.0	68	0.0	13	0.0	97	0.0	△16	△16.5
D 建 設 業	39,167	6.6	31,779	9.6	7,388	2.8	38,478	6.6	689	1.8
E 製 造 業	65,505	11.0	46,844	14.1	18,661	7.1	70,128	11.9	△4,623	△6.6
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2,559	0.4	2,051	0.6	508	0.2	2,647	0.5	△88	△3.3
G 情 報 通 信 業	37,311	6.3	27,572	8.3	9,739	3.7	31,998	5.4	5,313	16.6
H 運 輸 業 , 郵 便 業	32,672	5.5	24,754	7.5	7,918	3.0	30,830	5.3	1,842	6.0
I 卸 売 業 , 小 売 業	98,399	16.6	48,665	14.7	49,734	19.0	93,767	16.0	4,632	4.9
J 金 融 業 , 保 険 業	23,617	4.0	11,437	3.4	12,180	4.7	24,038	4.1	△421	△1.8
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	19,927	3.4	12,203	3.7	7,724	3.0	18,159	3.1	1,768	9.7
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	30,209	5.1	19,382	5.8	10,827	4.1	25,752	4.4	4,457	17.3
M 宿 泊 業 , 飲 食 業 サ ー ビ ス 業	30,201	5.1	11,676	3.5	18,525	7.1	30,280	5.2	△79	△0.3
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	19,875	3.3	8,439	2.5	11,436	4.4	19,596	3.3	279	1.4
O 教 育 , 学 習 支 援 業	32,356	5.4	13,993	4.2	18,363	7.0	29,166	5.0	3,190	10.9
P 医 療 , 福 祉	67,686	11.4	17,110	5.2	50,576	19.3	56,175	9.6	11,511	20.5
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	2,706	0.5	1,527	0.5	1,179	0.5	2,852	0.5	△146	△5.1
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	46,070	7.8	26,851	8.1	19,219	7.3	39,103	6.7	6,967	17.8
S 公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く)	22,191	3.7	15,163	4.6	7,028	2.7	20,645	3.5	1,546	7.5
T 分 類 不 能 の 産 業 (再掲)	19,079	3.2	9,897	3.0	9,182	3.5	49,380	8.4	△30,301	△61.4
第 1 次 産 業	4,116	0.7	2,529	0.8	1,587	0.6	4,129	0.8	△13	△0.3
第 2 次 産 業	104,753	18.2	78,691	24.4	26,062	10.3	108,703	20.2	△3,950	△3.6
第 3 次 産 業	465,779	81.1	240,823	74.8	224,956	89.1	425,008	79.0	40,771	9.6

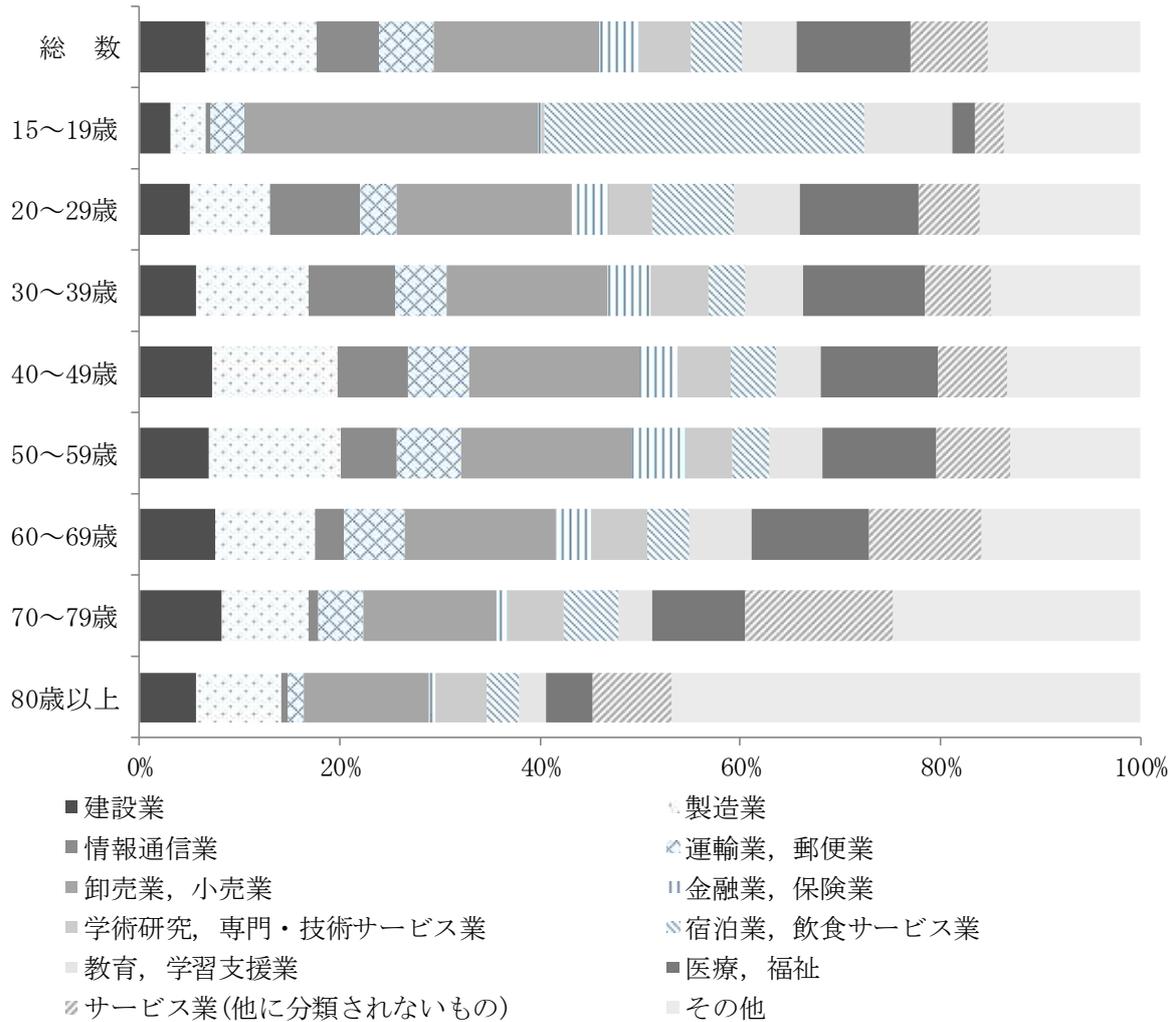
注：再掲の構成比は、分母から「分類不能の産業」を除いて算出している。

(2) 年齢別の産業別就業者数

産業大分類別の15歳以上就業者を年齢(10歳階級)別にみると、多くの階級で「卸売業、小売業」の割合が高く、「医療、福祉」や「製造業」なども概ねすべての階級で割合が高くなっています。

一方、15～19歳をみると、「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売業・小売業」の割合が高く、合わせると就業者全体の61.2%を占めています。

図3-2 年齢(10歳階級)別、15歳以上就業者の産業(大分類)別割合



注) 「その他」に含まれるのは、「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「公務(他に分類されるものを除く)」及び「分類不能の産業」である。

表3-2 年齢（10歳階級）別、15歳以上就業者の産業（大分類）別割合

(単位：%)

産業	総数	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 農業，林業	0.7	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	1.3	3.2	8.8
B 漁業	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
C 鉱業，採石業， 砂利採取業	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
D 建設業	6.6	3.0	5.1	5.7	7.2	6.9	7.6	8.3	5.6
E 製造業	11.0	3.6	8.0	11.2	12.5	13.1	10.0	8.7	8.6
F 電気・ガス・ 熱供給・水道業	0.4	0.1	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.1	0.1
G 情報通信業	6.3	0.5	8.9	8.6	7.1	5.7	2.8	0.9	0.5
H 運輸業，郵便業	5.5	3.3	3.7	5.1	6.1	6.5	6.2	4.6	1.6
I 卸売業，小売業	16.6	29.3	17.4	16.1	17.0	17.0	15.1	13.3	12.6
J 金融業，保険業	4.0	0.3	3.8	4.3	3.8	5.4	3.5	1.1	0.6
K 不動産業， 物品賃貸業	3.4	0.4	2.2	2.7	2.6	3.0	5.1	8.1	12.7
L 学術研究，専門・ 技術サービス業	5.1	0.4	4.4	5.7	5.3	4.8	5.6	5.6	5.2
M 宿泊業，飲食業 サービス業	5.1	31.8	8.1	3.8	4.5	3.6	4.2	5.4	3.2
N 生活関連サービス業 ，娯楽業	3.3	3.4	4.4	3.4	2.8	2.6	3.4	5.0	5.3
O 教育，学習支援業	5.4	8.9	6.6	5.7	4.6	5.3	6.3	3.4	2.7
P 医療，福祉	11.4	2.3	11.9	12.3	11.7	11.3	11.6	9.4	4.6
Q 複合サービス事業	0.5	0.2	0.3	0.5	0.6	0.6	0.4	0.0	-
R サービス業(他に分類 されないもの)	7.8	2.9	6.1	6.5	6.9	7.4	11.2	14.6	7.8
S 公務(他に分類され るものを除く)	3.7	3.1	4.3	5.0	4.0	3.7	2.4	0.7	0.3
T 分類不能の産業 (再掲)	3.2	6.3	4.1	2.6	2.4	2.1	2.9	7.7	19.7
第1次産業	0.7	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	1.4	3.4	11.0
第2次産業	18.2	7.1	13.6	17.4	20.3	20.5	18.1	18.3	17.7
第3次産業	81.1	92.8	86.1	82.3	79.3	79.1	80.5	78.2	71.3

注：再掲の割合は、分母から「分類不能の産業」を除いて算出している。

(3) 指定都市の状況

指定都市の15歳以上就業者の産業大分類別割合をみると、多くの都市で「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「製造業」の割合が高くなっています。また、さいたま市の「金融業、保険業」の割合が4.0%と指定都市の中で最も高くなっており、一方で「宿泊業、飲食サービス業」の割合は相模原市、浜松市に次いで3番目に低い結果となっています。

表3-3 指定都市の15歳以上就業者の産業（大分類）別割合

産業	(単位：%)																					
	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市	埼玉県	全国
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 農業，林業	0.5	0.8	0.7	0.7	0.4	0.4	0.6	3.1	2.1	3.4	0.3	0.8	0.1	0.5	0.7	2.2	0.8	0.6	0.5	3.0	1.5	3.2
B 漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.2
C 鉱業，採石業， 砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業	8.0	8.9	6.6	7.1	6.6	6.2	7.0	8.7	8.1	7.1	6.9	5.1	6.0	7.2	5.3	7.7	8.0	8.7	7.2	7.5	7.2	7.3
E 製造業	5.7	6.6	11.0	9.6	11.3	11.4	14.8	12.1	16.5	26.3	15.3	14.1	13.7	15.0	13.3	13.2	12.9	14.5	5.8	8.8	15.0	15.7
F 電気・ガス・ 熱供給・水道業	0.6	1.0	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3	0.6	0.6	0.3	0.6	0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.8	0.5	0.7	0.4	0.4	0.5
G 情報通信業	4.0	3.9	6.3	5.2	8.0	11.5	4.8	2.3	2.3	1.3	3.8	2.7	4.7	2.4	2.7	2.3	2.9	1.7	5.1	2.1	4.7	3.4
H 運輸業，郵便業	5.5	5.6	5.5	6.6	6.0	5.3	6.7	5.7	5.8	4.9	5.6	4.4	5.6	6.3	6.9	5.6	5.6	6.3	5.7	3.7	7.2	5.4
I 卸売業，小売業	17.9	18.6	16.6	16.6	15.5	14.5	15.1	17.6	17.2	15.1	17.8	17.0	17.2	16.5	16.4	17.2	17.8	16.0	18.6	16.6	15.9	15.3
J 金融業，保険業	2.5	2.9	4.0	3.5	3.1	3.4	1.8	2.6	2.7	1.9	2.5	2.2	2.4	2.2	2.3	2.5	2.5	1.9	3.3	2.7	2.6	2.4
K 不動産業， 物品賃貸業	3.1	3.2	3.4	3.0	3.4	3.4	2.7	1.8	2.0	1.6	2.9	3.0	3.4	2.7	2.8	2.3	2.8	2.0	3.6	2.4	2.6	2.2
L 学術研究，専門・ 技術サービス	4.2	4.2	5.1	4.6	5.8	6.0	4.4	3.1	3.1	2.8	4.5	4.2	4.5	3.1	4.3	3.2	3.9	3.0	4.9	3.5	3.8	3.6
M 宿泊業，飲食 サービス業	6.2	6.1	5.1	5.5	5.3	5.1	5.0	5.1	5.3	5.1	5.9	8.2	6.7	5.3	6.0	5.2	5.4	5.3	6.7	5.9	5.0	5.4
N 生活関連サービス 業，娯楽業	3.6	3.5	3.3	3.8	3.3	3.4	3.7	3.5	3.4	3.4	3.4	3.4	3.5	3.3	3.4	3.2	3.3	3.3	3.7	3.6	3.5	3.4
O 教育，学習支援業	5.0	6.4	5.4	5.5	5.0	4.8	5.4	5.4	5.0	4.8	5.3	7.2	4.0	5.2	5.9	6.3	5.3	4.8	5.4	5.9	4.5	4.9
P 医療，福祉	15.7	13.1	11.4	12.4	12.2	10.5	13.2	14.5	12.5	12.2	12.2	13.9	12.7	15.2	14.9	15.6	13.8	17.0	13.7	17.1	11.7	13.2
Q 複合サービス事業	0.7	0.6	0.5	0.4	0.3	0.4	0.5	0.7	0.6	0.8	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.6	0.7	0.5	0.4	1.0	0.5	0.8
R サービス業(他に分類 されないもの)	9.7	7.8	7.8	8.0	7.8	7.6	7.5	6.6	6.8	4.9	6.9	6.6	8.0	6.8	7.1	6.2	6.7	7.3	8.5	6.9	7.2	6.6
S 公務(他に分類される ものを除く)	3.7	4.2	3.7	3.7	2.6	2.0	2.9	3.8	3.0	2.6	2.6	2.7	1.9	3.1	3.1	3.5	3.7	3.1	2.7	5.3	3.3	3.5
T 分類不能の産業	3.3	2.9	3.2	3.3	3.2	3.4	3.6	2.8	2.9	1.4	3.1	3.8	4.8	4.2	4.0	2.6	3.0	3.4	3.5	3.5	3.3	3.0
(再掲)																						
第1次産業	0.5	0.8	0.7	0.7	0.5	0.4	0.6	3.2	2.3	3.6	0.3	0.8	0.1	0.5	0.8	2.3	0.9	0.7	0.6	3.3	1.5	3.5
第2次産業	14.2	15.9	18.2	17.2	18.5	18.3	22.6	21.5	25.4	33.9	23.0	20.0	20.7	23.2	19.4	21.5	21.6	24.1	13.4	16.9	23.0	23.7
第3次産業	85.3	83.3	81.1	82.1	81.1	81.4	76.8	75.4	72.3	62.6	76.8	79.2	79.1	76.3	79.9	76.2	77.5	75.2	86.0	79.8	75.5	72.8

注：再掲の割合は、分母から「分類不能の産業」を除いて算出している。

(4) 行政区の状況

行政区の15歳以上就業者の産業大分類別割合をみると、すべての区で「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「製造業」の割合が高くなっています。

また、3部門別にみると、第1次産業では岩槻区(2.3%)や緑区(1.5%)、第2次産業では岩槻区(24.4%)、西区(20.3%)、第3次産業では浦和区(84.9%)、中央区(83.3%)が、それぞれ他の区と比べ相対的に高くなっています。

表3-4 行政区、15歳以上就業者の産業(大分類)別割合

(単位:%)

産 業	さい いた ま市	西 区	北 区	大 宮 区	見 沼 区	中 央 区	桜 区	浦 和 区	南 区	緑 区	岩 槻 区
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 農 業 , 林 業	0.7	1.0	0.3	0.2	1.2	0.2	0.5	0.2	0.2	1.4	2.2
B 漁 業	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0	0.0
C 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
D 建 設 業	6.6	8.5	5.9	5.6	7.7	5.7	7.8	4.4	6.1	7.5	8.8
E 製 造 業	11.0	11.2	12.0	10.4	10.5	10.2	11.1	10.1	11.3	9.5	14.7
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.7	0.3	0.5	0.4	0.4	0.3
G 情 報 通 信 業	6.3	4.0	5.8	7.0	4.9	6.8	5.7	8.5	8.3	6.0	3.2
H 運 輸 業 , 郵 便 業	5.5	6.2	5.1	4.5	6.2	4.3	6.4	3.8	5.0	5.7	9.4
I 卸 売 業 , 小 売 業	16.6	17.2	17.6	16.2	17.1	16.1	17.0	15.4	16.3	16.9	16.3
J 金 融 業 , 保 険 業	4.0	2.4	3.6	4.6	2.9	4.9	2.7	6.6	4.9	3.3	2.0
K 不 動 産 業 , 物 品 質 貸 業	3.4	2.7	3.4	4.1	3.1	3.6	2.9	3.9	3.7	3.2	2.3
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	5.1	3.8	5.2	6.1	4.2	5.5	3.9	6.9	5.7	4.8	3.1
M 宿 泊 業 , 飲 食 業 サ ー ビ ス 業	5.1	5.1	4.9	5.4	5.6	5.0	6.2	4.5	4.8	5.0	4.8
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	3.3	3.6	3.2	3.4	3.5	3.3	3.9	2.8	3.3	3.4	3.4
O 教 育 , 学 習 支 援 業	5.4	4.9	5.1	5.5	5.3	5.8	5.4	6.4	5.5	5.9	4.2
P 医 療 , 福 祉	11.4	13.2	11.0	11.4	13.0	11.4	11.0	10.7	9.8	12.6	11.0
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.7	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	7.8	8.3	7.6	7.8	8.1	8.3	8.3	7.4	7.7	7.3	7.3
S 公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く)	3.7	3.8	5.9	3.5	2.8	4.1	2.9	4.5	3.4	3.4	2.6
T 分 類 不 能 の 産 業 (再掲)	3.2	3.2	2.7	3.1	3.2	3.2	3.6	3.0	3.3	3.4	3.9
第 1 次 産 業	0.7	1.1	0.3	0.3	1.2	0.2	0.5	0.2	0.2	1.5	2.3
第 2 次 産 業	18.2	20.3	18.4	16.5	18.8	16.5	19.6	14.9	18.0	17.6	24.4
第 3 次 産 業	81.1	78.6	81.3	83.2	80.0	83.3	79.9	84.9	81.8	80.9	73.3

注:再掲の割合は、分母から「分類不能の産業」を除いて算出している。

第4章 職業

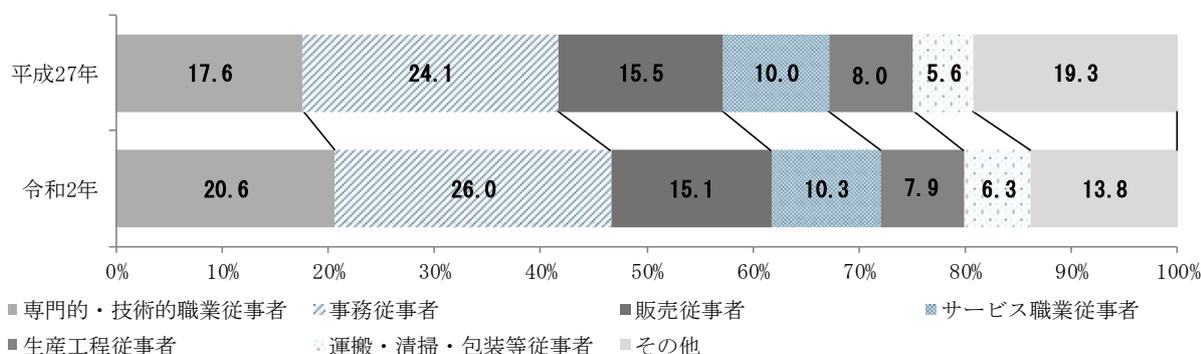
- ◆ 「専門的・技術的職業従事者」の割合は20.6%で、平成27年から上昇
- ◆ 指定都市の中で、「事務従事者」、「販売従事者」の割合は2番目に高く、「サービス職業従事者」、「輸送・機械運転従事者」の割合は低い

(1) 概要

15歳以上就業者を職業大分類別にみると、「事務従事者」が15万4,411人（就業者の26.0%）と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」が12万2,382人（同20.6%）、「販売従事者」が8万9,682人（同15.1%）などとなっています。

「専門的・技術的職業従事者」の増減率は、平成27年に比べると20%近く上昇しているが、一方で「管理的職業従事者」は平成27年に比べて20%近く低下しています。

図4-1 15歳以上就業者の職業（大分類）別割合の推移



注) 「その他」に含まれるのは、「管理的職業従事者」、「保安職業従事者」、「農林漁業従事者」、「輸送・機械運転従事者」、「建設・採掘従事者」及び「分類不能の職業」である。

表4-1 職業（大分類）、男女別15歳以上就業者数

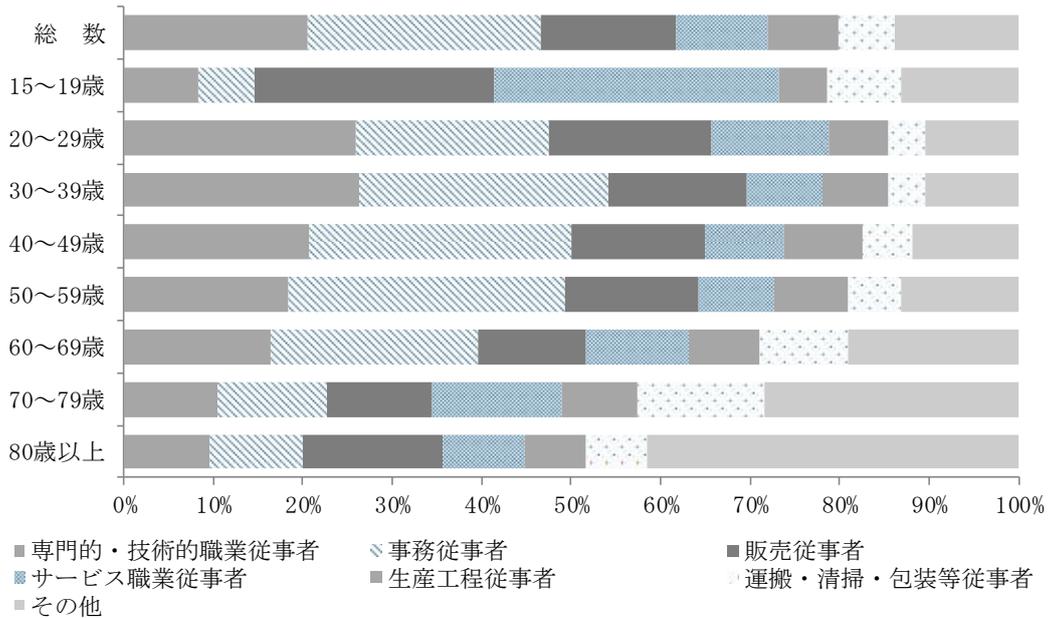
職業	令和2年						平成27年		平成27～令和2年	
	総数	構成比 (%)	男	構成比 (%)	女	構成比 (%)	総数	構成比 (%)	増減数	率 (%)
総数	593,727	100.0	331,940	100.0	261,787	100.0	587,220	100.0	6,507	1.1
A 管理的職業従事者	11,725	2.0	10,171	3.1	1,554	0.6	14,573	2.5	△2,848	△19.5
B 専門的・技術的職業従事者	122,382	20.6	68,995	20.8	53,387	20.4	103,209	17.6	19,173	18.6
C 事務従事者	154,411	26.0	66,551	20.0	87,860	33.6	141,370	24.1	13,041	9.2
D 販売従事者	89,682	15.1	55,025	16.6	34,657	13.2	91,101	15.5	△1,419	△1.6
E サービス職業従事者	61,218	10.3	20,928	6.3	40,290	15.4	58,472	10.0	2,746	4.7
F 保安職業従事者	11,956	2.0	10,856	3.3	1,100	0.4	10,992	1.9	964	8.8
G 農林漁業従事者	4,193	0.7	2,701	0.8	1,492	0.6	4,107	0.7	86	2.1
H 生産工程従事者	46,731	7.9	32,054	9.7	14,677	5.6	46,772	8.0	△41	△0.1
I 輸送・機械運転従事者	15,819	2.7	14,916	4.5	903	0.3	15,383	2.6	436	2.8
J 建設・採掘従事者	21,017	3.5	20,380	6.1	637	0.2	21,042	3.6	△25	△0.1
K 運搬・清掃・包装等従事者	37,392	6.3	20,079	6.0	17,313	6.6	32,983	5.6	4,409	13.4
L 分類不能の職業	17,201	2.9	9,284	2.8	7,917	3.0	47,216	8.0	△30,015	△63.6

(2) 年齢別職業別就業者

職業大分類別 15 歳以上就業者を年齢（10 歳階級）別にみると、多くの階級で「販売従事者」の割合が高く、「事務従事者」や「専門的・技術的職業従事者」なども概ねすべての階級で割合が高くなっています。

15 歳～19 歳をみると、「サービス職業従事者」と「販売従事者」の割合が高く、合わせると就業者全体の 58.4%を占めています。

図 4-2 年齢（10歳階級）別、15歳以上就業者の職業（大分類）別割合



注) 「その他」に含まれるのは、「管理的職業従事者」、「保安職業従事者」、「農林漁業従事者」、「輸送・機械運転従事者」、「建設・採掘従事者」及び「分類不能の職業」である。

表 4-2 年齢（10歳階級）別、15歳以上就業者の職業（大分類）別割合

(単位：%)

産業	総数	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 管理的職業従事者	2.0	0.0	0.1	0.5	1.3	2.7	4.6	5.4	8.9
B 専門的・技術的職業従事者	20.6	8.3	26.0	26.3	20.7	18.4	16.5	10.4	9.6
C 事務従事者	26.0	6.4	21.5	27.8	29.4	30.9	23.1	12.3	10.4
D 販売従事者	15.1	26.7	18.2	15.5	14.8	15.0	12.0	11.6	15.5
E サービス職業従事者	10.3	31.8	13.2	8.5	8.9	8.4	11.5	14.6	9.2
F 保安職業従事者	2.0	3.4	2.2	2.3	1.7	1.4	2.2	3.6	1.2
G 農林漁業従事者	0.7	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	1.3	3.2	8.8
H 生産工程従事者	7.9	5.5	6.6	7.4	8.7	8.2	7.9	8.5	6.9
I 輸送・機械運転従事者	2.7	0.5	1.2	1.9	2.6	3.3	4.2	4.2	0.7
J 建設・採掘従事者	3.5	2.6	2.9	3.2	3.9	3.4	4.0	4.5	2.4
K 運搬・清掃・包装等従事者	6.3	8.3	4.1	4.2	5.6	6.0	9.9	14.2	6.7
L 分類不能の職業	2.9	6.2	3.7	2.2	2.0	1.9	2.7	7.5	19.5

(3) 指定都市の状況

指定都市の15歳以上就業者の職業大分類別割合をみると、さいたま市は「事務従事者」が26.0%、「販売従事者」が15.1%と2番目に、「専門的・技術的職業従事者」が20.6%で3番目に高い結果となっています。

表4-3 指定都市の15歳以上就業者の職業（大分類）別割合

地域	総数	(単位：%)												
		A 管理 職従事者	B 専門的・ 技術的 職業従事者	C 事務 従事者	D 販 売 従事者	E サ ー ビ ス 業 者 職 従事者	F 保 安 職 業 者 職 従事者	G 農 林 漁 業 者 職 従事者	H 生 産 工 程 者 職 従事者	I 輸 送 機 械 運 転 者 職 従事者	J 建 設 ・ 掘 削 等 従事者	K 運 搬 ・ 清 掃 等 従事者	L 分 類 不 能 職 業	
札幌市	100.0	2.2	(7) 19.8	(9) 22.9	(7) 14.0	(8) 12.8	(3) 2.3	(2) 0.5	(17) 7.1	(18) 3.5	(5) 4.4	(7) 7.5	(5) 3.1	(10)
仙台市	100.0	2.2	(5) 19.7	(12) 26.3	(1) 13.9	(11) 11.6	(14) 2.1	(4) 0.8	(9) 6.8	(19) 3.2	(11) 4.3	(8) 6.6	(15) 2.6	(18)
さいたま市	100.0	2.0	(14) 20.6	(3) 26.0	(2) 15.1	(2) 10.3	(20) 2.0	(5) 0.7	(11) 7.9	(15) 2.7	(18) 3.5	(15) 6.3	(17) 2.9	(12)
千葉市	100.0	1.9	(17) 19.8	(10) 24.3	(4) 14.0	(9) 11.4	(16) 2.2	(3) 0.7	(10) 8.2	(14) 3.4	(7) 3.8	(13) 7.4	(9) 3.0	(11)
横浜市	100.0	2.1	(9) 23.0	(2) 24.3	(5) 14.3	(6) 11.3	(17) 1.6	(16) 0.5	(16) 7.7	(16) 2.9	(15) 3.5	(16) 6.1	(19) 2.8	(13)
川崎市	100.0	1.8	(19) 24.9	(1) 25.1	(3) 14.0	(10) 10.4	(19) 1.2	(20) 0.4	(18) 7.3	(17) 2.6	(20) 3.5	(17) 5.8	(20) 3.1	(9)
相模原市	100.0	1.5	(20) 20.0	(8) 20.5	(14) 12.3	(17) 12.2	(9) 1.9	(9) 0.6	(13) 11.5	(7) 3.6	(3) 4.3	(9) 8.2	(1) 3.3	(5)
新潟市	100.0	1.9	(15) 17.2	(18) 20.9	(13) 12.3	(16) 12.1	(10) 1.8	(10) 2.9	(3) 12.3	(5) 3.7	(2) 4.7	(3) 7.4	(8) 2.7	(17)
静岡市	100.0	2.0	(13) 15.8	(20) 19.7	(18) 13.6	(13) 11.8	(11) 1.7	(13) 2.2	(5) 14.5	(2) 3.4	(6) 4.9	(1) 7.7	(2) 2.7	(16)
浜松市	100.0	1.8	(18) 16.6	(19) 18.7	(20) 11.0	(20) 10.9	(18) 1.7	(12) 3.4	(1) 20.1	(1) 3.0	(12) 4.1	(11) 7.4	(7) 1.3	(20)
名古屋市	100.0	2.3	(3) 19.3	(13) 22.8	(8) 14.7	(4) 11.6	(15) 1.4	(17) 0.3	(19) 11.2	(8) 2.9	(13) 3.7	(14) 7.0	(10) 2.8	(14)
京都市	100.0	2.3	(4) 20.2	(6) 19.9	(17) 14.1	(7) 14.1	(1) 1.6	(15) 0.8	(8) 11.0	(10) 2.8	(16) 3.2	(19) 6.7	(14) 3.6	(4)
大阪市	100.0	2.2	(6) 18.4	(15) 22.2	(9) 14.5	(5) 12.9	(2) 1.2	(19) 0.1	(20) 10.3	(11) 2.8	(17) 3.4	(18) 7.5	(6) 4.4	(1)
堺市	100.0	1.9	(16) 18.0	(17) 20.3	(16) 13.4	(14) 12.5	(6) 1.9	(7) 0.5	(15) 12.2	(6) 3.5	(4) 4.2	(10) 7.7	(4) 3.9	(2)
神戸市	100.0	2.1	(10) 20.4	(5) 21.4	(10) 13.3	(15) 12.7	(5) 1.8	(11) 0.8	(7) 9.9	(12) 3.2	(10) 3.0	(20) 7.7	(3) 3.7	(3)
岡山市	100.0	2.4	(1) 19.7	(11) 20.9	(12) 12.2	(18) 11.6	(13) 1.6	(14) 2.2	(4) 12.3	(4) 3.4	(8) 4.4	(6) 6.9	(13) 2.4	(19)
広島市	100.0	2.1	(11) 18.7	(14) 21.1	(11) 14.9	(3) 11.7	(12) 1.9	(8) 0.8	(6) 11.2	(9) 3.3	(9) 4.7	(4) 7.0	(11) 2.7	(15)
北九州市	100.0	2.0	(12) 18.3	(16) 19.6	(19) 12.1	(19) 12.7	(4) 1.9	(6) 0.7	(12) 13.6	(3) 4.1	(1) 4.9	(2) 6.9	(12) 3.2	(7)
福岡市	100.0	2.4	(2) 20.6	(4) 24.0	(6) 16.4	(1) 12.3	(8) 1.4	(18) 0.5	(14) 6.1	(20) 2.9	(14) 3.8	(12) 6.4	(16) 3.2	(8)
熊本市	100.0	2.1	(8) 20.1	(7) 20.3	(15) 13.7	(12) 12.5	(7) 2.6	(1) 3.0	(2) 8.9	(13) 2.6	(19) 4.5	(5) 6.2	(18) 3.3	(6)
埼玉県	100.0	1.7	17.4	21.7	13.1	11.0	2.0	1.5	12.1	3.6	4.3	8.4	3.1	
全国	100.0	2.0	17.8	20.2	11.9	11.8	1.9	3.3	13.3	3.4	4.3	7.3	2.8	

注：()内の数値は指定都市内の順位を表している。

(4) 行政区の状況

行政区別15歳以上就業者の職業大分類別割合をみると、すべての区で「事務従事者」、「専門的・技術的職業従事者」、「販売従事者」の割合が高くなっています。

表4-4 行政区、15歳以上就業者の職業（大分類）別割合

地域	総数	実数												
		A 管理 職従事者	B 専門的・ 技術的 職業従事者	C 事務 従事者	D 販 売 従事者	E サ ー ビ ス 業 者 職 従事者	F 保 安 職 業 者 職 従事者	G 農 林 漁 業 者 職 従事者	H 生 工 従 事者	I 産 程 者 職 従事者	J 輸 送 機 械 運 転 者 職 従事者	K 建 設 ・ 掘 削 等 従事者	L 運 搬 ・ 清 掃 等 従事者	L 分 類 不 能 職 業
さいたま市	593,727	11,725	122,382	154,411	89,682	61,218	11,956	4,193	46,731	15,819	21,017	37,392	17,201	
西 区	40,277	707	7,167	8,537	5,820	4,640	1,173	423	4,088	1,453	1,971	3,095	1,203	
北 区	67,622	1,252	13,479	18,955	9,968	6,709	2,543	235	5,147	1,611	1,967	4,173	1,583	
大宮区	54,932	1,287	12,988	14,752	9,116	5,553	862	139	3,503	1,046	1,473	2,654	1,559	
見沼区	68,800	1,233	12,888	15,577	10,142	8,298	1,387	808	5,928	2,257	3,010	5,306	1,966	
中央区	46,978	945	10,612	13,668	7,373	4,630	764	90	3,075	891	1,277	2,331	1,322	
桜 区	43,977	653	7,719	9,775	6,353	5,451	912	219	4,266	1,596	2,017	3,577	1,439	
浦和区	75,747	1,937	18,614	24,426	12,499	6,255	995	138	3,720	1,072	1,421	2,724	1,946	
南 区	89,004	1,749	19,799	25,460	13,472	8,281	1,258	214	6,370	1,976	2,706	5,116	2,603	
緑 区	59,016	1,202	12,262	13,987	9,083	6,257	1,194	880	4,359	1,636	2,576	3,767	1,813	
岩槻区	47,374	760	6,854	9,274	5,856	5,144	868	1,047	6,275	2,281	2,599	4,649	1,767	
		構 成 比 (%)												
さいたま市	100.0	2.0	20.6	26.0	15.1	10.3	2.0	0.7	7.9	2.7	3.5	6.3	2.9	
西 区	100.0	1.8	(8) 17.8	(8) 21.2	(9) 14.4	(8) 11.5	(3) 2.9	(2) 1.1	(4) 10.1	(2) 3.6	(3) 4.9	(2) 7.7	(4) 3.0	(4)
北 区	100.0	1.9	(6) 19.9	(6) 28.0	(4) 14.7	(7) 9.9	(7) 3.8	(1) 0.3	(6) 7.6	(5) 2.4	(6) 2.9	(7) 6.2	(6) 2.3	(10)
大宮区	100.0	2.3	(2) 23.6	(2) 26.9	(5) 16.6	(1) 10.1	(6) 1.6	(8) 0.3	(7) 6.4	(9) 1.9	(8) 2.7	(9) 4.8	(9) 2.8	(7)
見沼区	100.0	1.8	(7) 18.7	(7) 22.6	(7) 14.7	(6) 12.1	(2) 2.0	(5) 1.2	(3) 8.6	(4) 3.3	(4) 4.4	(4) 7.7	(3) 2.9	(6)
中央区	100.0	2.0	(4) 22.6	(3) 29.1	(2) 15.7	(3) 9.9	(8) 1.6	(7) 0.2	(9) 6.5	(8) 1.9	(9) 2.7	(8) 5.0	(8) 2.8	(8)
桜 区	100.0	1.5	(10) 17.6	(9) 22.2	(8) 14.4	(9) 12.4	(1) 2.1	(3) 0.5	(5) 9.7	(3) 3.6	(2) 4.6	(3) 8.1	(2) 3.3	(2)
浦和区	100.0	2.6	(1) 24.6	(1) 32.2	(1) 16.5	(2) 8.3	(10) 1.3	(10) 0.2	(10) 4.9	(10) 1.4	(10) 1.9	(10) 3.6	(10) 2.6	(9)
南 区	100.0	2.0	(5) 22.2	(4) 28.6	(3) 15.1	(5) 9.3	(9) 1.4	(9) 0.2	(8) 7.2	(7) 2.2	(7) 3.0	(6) 5.7	(7) 2.9	(5)
緑 区	100.0	2.0	(3) 20.8	(5) 23.7	(6) 15.4	(4) 10.6	(5) 2.0	(4) 1.5	(2) 7.4	(6) 2.8	(5) 4.4	(5) 6.4	(5) 3.1	(3)
岩槻区	100.0	1.6	(9) 14.5	(10) 19.6	(10) 12.4	(10) 10.9	(4) 1.8	(6) 2.2	(1) 13.2	(1) 4.8	(1) 5.5	(1) 9.8	(1) 3.7	(1)

注：()内の数値は行政区内の順位を表している。

第5章 夫婦の労働力状態

- ◆ 「夫婦とも就業」の世帯は13万6,772世帯で、夫婦のいる一般世帯の50.3%
- ◆ 子供のいる世帯で「夫婦とも就業」の世帯は夫婦のいる一般世帯の57.2%
- ◆ 「夫のみ就業」の割合は26.9%で、指定都市の中で2番目に高い

(1) 概要

夫婦のいる世帯の労働力状態をみると、「夫婦とも就業」は13万6,772世帯（夫婦のいる一般世帯総数の50.3%）、「夫のみ就業」は7万3,195世帯（同26.9%）、「妻のみ就業」は10,181世帯（同3.7%）、「夫婦とも非就業」は5万1,652世帯（同19.0%）となっています。

図5-1 夫婦のいる一般世帯の夫婦の就業・非就業別割合の推移

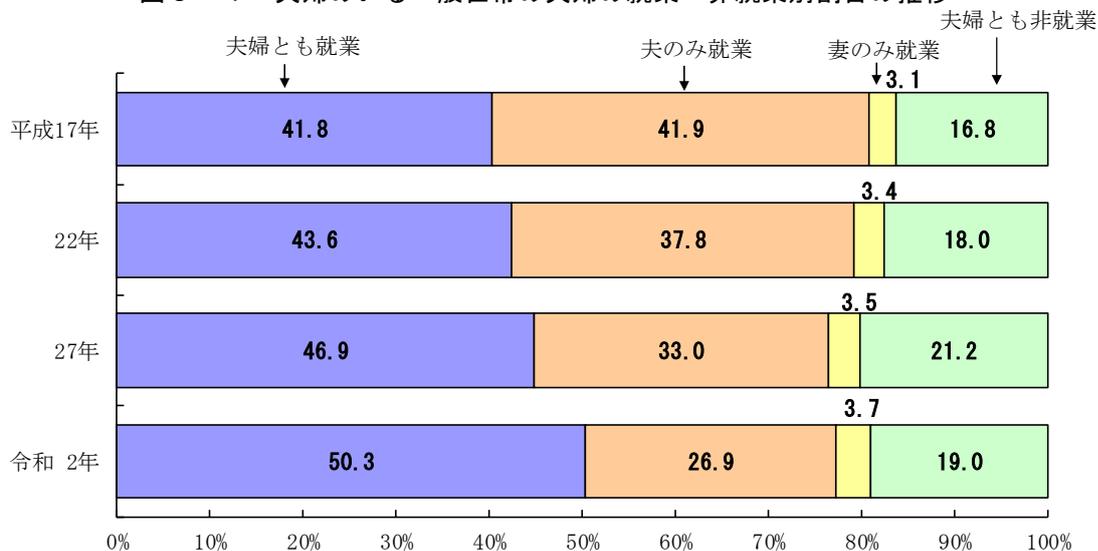


表5-1 夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯数

年次	総数	夫が就業者			夫が非就業者			(再掲) 夫・妻とも 雇用者
		妻が就業者	妻が非就業者	妻が就業者	妻が非就業者			
実数								
平成17年	285,000	227,448	113,599	113,849	54,091	8,396	45,695	92,467
22	290,551	221,036	118,420	102,616	58,060	9,188	48,872	95,747
27	298,683	217,169	127,382	89,787	67,122	9,558	57,564	103,938
令和2年	308,001	209,967	136,772	73,195	61,833	10,181	51,652	117,602
構成比 (%)								
平成17年	103.6	83.7	41.8	41.9	19.9	3.1	16.8	34.0
22	102.7	81.3	43.6	37.8	21.4	3.4	18.0	35.2
27	104.6	79.9	46.9	33.0	24.7	3.5	21.2	38.2
令和2年	100.0	77.3	50.3	26.9	22.7	3.7	19.0	43.3

注1：総数には、夫又は妻の労働力状態「不詳」を含む。

注2：夫が就業者又は夫が非就業者には、夫又は妻の労働力状態「不詳」を含まない。

注3：構成比は、分母から夫又は妻の労働力状況「不詳」を除いて算出している。

(2) 子供の有無別夫婦の就業状態

夫婦のいる世帯の就業状態を子供の有無別にみると、子供のいない世帯では「夫婦とも就業」が4万2,506世帯(構成比39.7%)、「夫のみ就業」が2万3,959世帯(同22.4%)となっており、どちらも子供がいる世帯よりも割合が低くなっています。

一方で、「妻のみ就業」が5,708世帯(同5.3%)、「夫婦とも非就業」が3万4,792世帯(同32.5%)となっており、子供がいる世帯よりも割合が高くなっています。

さらに、子供がいる世帯を子供の年齢別にみると、すべての子供の年齢層で「夫婦とも就業」の方が高い結果となっています。

図5-2 子供の有無・年齢別、夫婦のいる一般世帯の夫婦の就業・非就業別割合

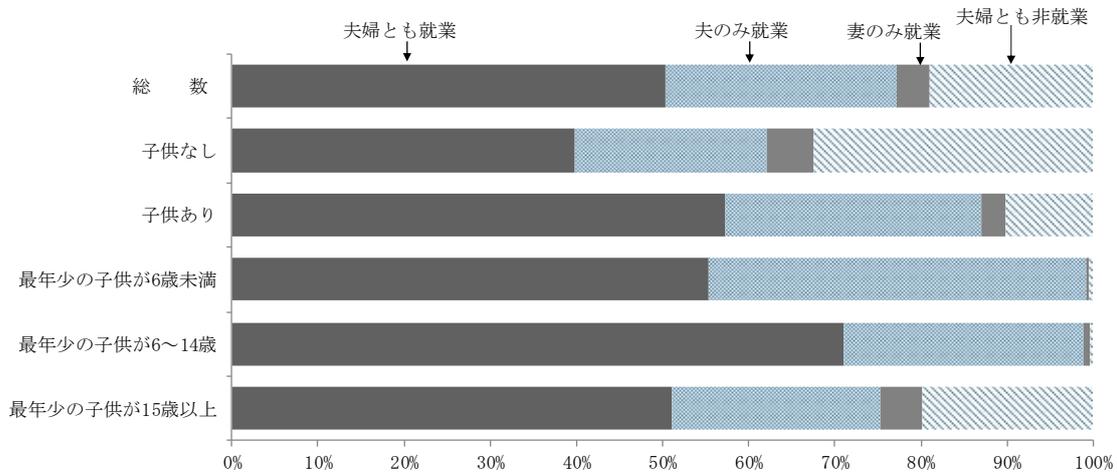


表5-2 子供の有無・年齢、夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯数

子供の有無・年齢	夫婦のいる一般世帯数								
	総数	夫が就業者				夫が非就業者			
		妻が就業者	構成比 (%)	妻が非就業者	構成比 (%)	妻が就業者	構成比 (%)	妻が非就業者	構成比 (%)
総数	308,001	136,772	50.3	73,195	26.9	10,181	3.7	51,652	19.0
子供なし	119,995	42,506	39.7	23,959	22.4	5,708	5.3	34,792	32.5
子供あり	188,006	94,266	57.2	49,236	29.9	4,473	2.7	16,860	10.2
最年少の子供が6歳未満	48,021	22,183	55.4	17,534	43.8	160	0.4	167	0.4
6~14歳	48,570	29,447	71.0	11,553	27.9	311	0.8	141	0.3
15歳以上	91,415	42,636	51.2	20,149	24.2	4,002	4.8	16,552	19.9

注1：総数は、夫又は妻の労働力状態「不詳」を含む。

注2：構成比は、分母から夫又は妻の労働力状態「不詳」を除いて算出している。

(3) 指定都市の状況

指定都市別に夫婦のいる一般世帯の就業状態の割合をみると、さいたま市は「夫のみ就業」が26.9%と2番目に高い一方で、「妻のみ就業」が3.7%と4番目に低い結果となっています。

表5-3 指定都市の夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯の割合
(単位：%)

地 域	夫婦のいる一般世帯				
	総 数	夫が就業者		夫が非就業者	
		妻が就業者	妻が非就業者	妻が就業者	妻が非就業者
札幌市	100.0	46.1 (20)	27.4 (1)	3.7 (18)	22.7 (3)
仙台市	100.0	49.9 (12)	25.9 (6)	3.6 (20)	20.6 (10)
さいたま市	100.0	50.3 (11)	26.9 (2)	3.7 (17)	19.0 (15)
千葉市	100.0	48.3 (16)	25.0 (12)	4.2 (12)	22.5 (5)
横浜市	100.0	49.2 (15)	26.6 (3)	3.9 (16)	20.2 (11)
川崎市	100.0	55.1 (2)	25.9 (8)	3.7 (19)	15.3 (20)
相模原市	100.0	49.4 (14)	25.1 (11)	4.3 (6)	21.2 (8)
新潟市	100.0	54.5 (3)	18.9 (20)	4.3 (7)	22.4 (6)
静岡市	100.0	54.1 (5)	21.1 (19)	4.7 (2)	20.1 (12)
浜松市	100.0	54.3 (4)	21.3 (18)	4.7 (1)	19.7 (14)
名古屋	100.0	51.7 (8)	25.5 (9)	4.2 (10)	18.6 (18)
京都市	100.0	49.8 (13)	24.3 (15)	4.4 (5)	21.5 (7)
大阪市	100.0	51.7 (10)	25.2 (10)	4.5 (3)	18.6 (17)
堺市	100.0	47.1 (17)	26.0 (5)	4.1 (13)	22.7 (4)
神戸市	100.0	46.9 (18)	25.9 (7)	4.2 (11)	22.9 (2)
岡山市	100.0	52.3 (6)	22.6 (16)	4.2 (8)	20.8 (9)
広島市	100.0	51.7 (9)	24.4 (14)	4.1 (14)	19.8 (13)
北九州市	100.0	46.8 (19)	24.4 (13)	4.5 (4)	24.3 (1)
福岡市	100.0	52.2 (7)	26.2 (4)	4.1 (15)	17.5 (19)
熊本市	100.0	55.1 (1)	21.9 (17)	4.2 (9)	18.8 (16)
(参考)					
埼玉県	100.0	49.7	25.0	4.3	21.1
全国	100.0	51.6	22.7	4.4	21.2

注1：割合は、分母から夫又は妻の労働力状態「不詳」を除いて算出している。
注2：()内の数値は指定都市内の順位を表している。

(4) 行政区の状況

行政区別に夫婦のいる一般世帯の就業状態の割合をみると、「夫婦とも就業」は南区(53.4%)が最も高く、次いで緑区(53.2%)、浦和区(51.6%)などとなっており、最も低いのは岩槻区(46.2%)となっています。

表5-4 行政区、夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯の割合
(単位：%)

地 域	夫婦のいる一般世帯				
	総 数	夫が就業者		夫が非就業者	
		妻が就業者	妻が非就業者	妻が就業者	妻が非就業者
さいたま	100.0	50.3	26.9	3.7	19.0
西区	100.0	48.6 (8)	26.0 (7)	4.0 (4)	21.4 (3)
北区	100.0	49.8 (6)	28.4 (2)	3.7 (5)	18.1 (6)
大宮区	100.0	49.4 (7)	27.8 (3)	3.5 (8)	19.4 (4)
見沼区	100.0	46.5 (9)	25.7 (8)	4.4 (2)	23.5 (2)
中央区	100.0	51.5 (4)	26.8 (6)	3.6 (6)	18.1 (7)
桜区	100.0	51.5 (5)	25.4 (9)	4.1 (3)	19.0 (5)
浦和区	100.0	51.6 (3)	28.7 (1)	3.2 (10)	16.5 (8)
南区	100.0	53.4 (1)	27.2 (5)	3.5 (7)	15.9 (9)
緑区	100.0	53.2 (2)	27.5 (4)	3.4 (9)	15.8 (10)
岩槻区	100.0	46.2 (10)	24.2 (10)	4.6 (1)	25.0 (1)

注1：割合は、分母から夫又は妻の労働力状態「不詳」を除いて算出している。
注2：()内の数値は行政区内の順位を表している。

第6章 母子・父子世帯の産業・職業

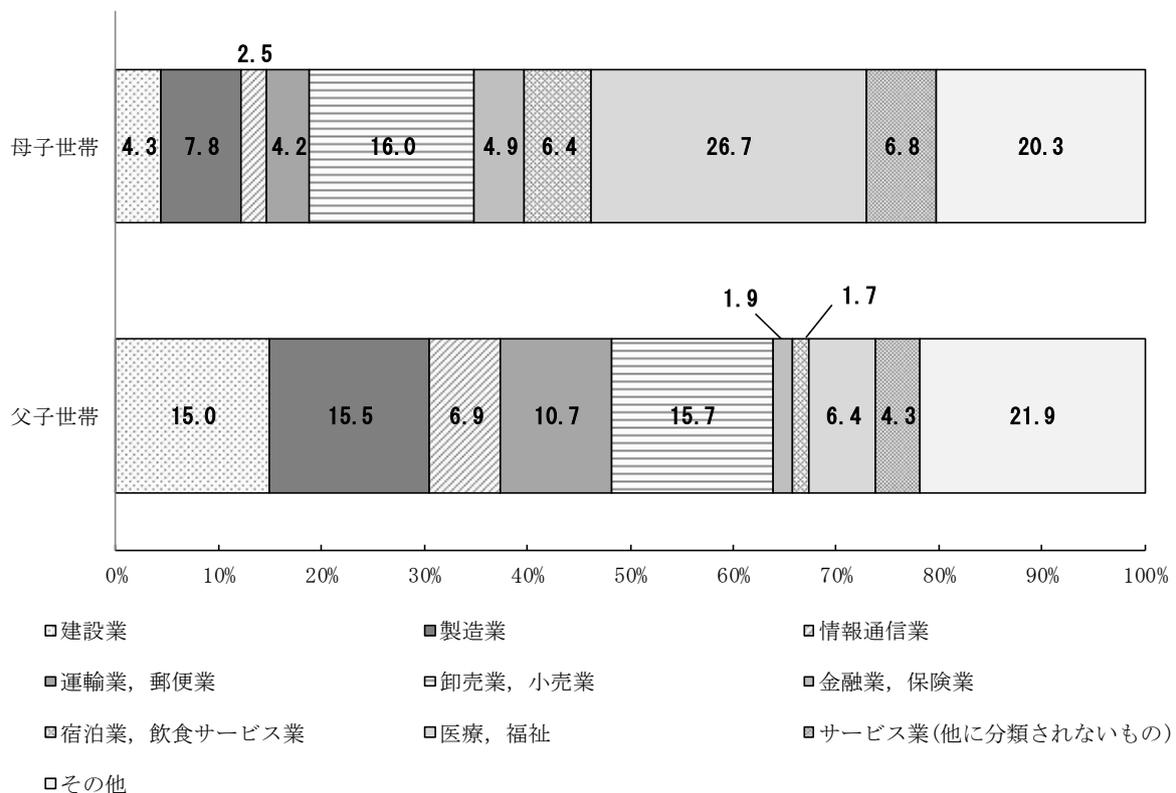
- ◆ 母子・父子世帯のうち親が働いている世帯は、それぞれ 3,867 世帯、534 世帯
- ◆ 母子世帯では「医療・福祉」、父子世帯では「卸売業、小売業」の割合が最も高い
- ◆ 母子・父子世帯共に、「事務従事者」の割合が最も高い
- ◆ 指定都市の中で、父子世帯の「管理的職業従事者」及び「事務従事者」の割合が最も高い

(1) 概要

母子・父子世帯を親の産業（大分類）別にみると、母子世帯では「医療・福祉」が 1,033 世帯（母子世帯の 26.7%）、父子世帯では「卸売業、小売業」が 84 世帯（父子世帯の 15.7%）で最も高くなっています。

また、年齢別にみると、母子世帯では 40～44 歳が 1,006 世帯（母子世帯の 26.0%）、父子世帯では 45～49 歳が 165 世帯（父子世帯の 30.9%）で最も高くなっています。

図 6-1 母子世帯・父子世帯の親の産業（大分類）別世帯の割合



注) 「その他」に含まれるのは、「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されるものを除く）」及び「分類不能の産業」である。

表6-1 年齢（5歳階級）別、母子世帯の親の産業（大分類）別世帯数

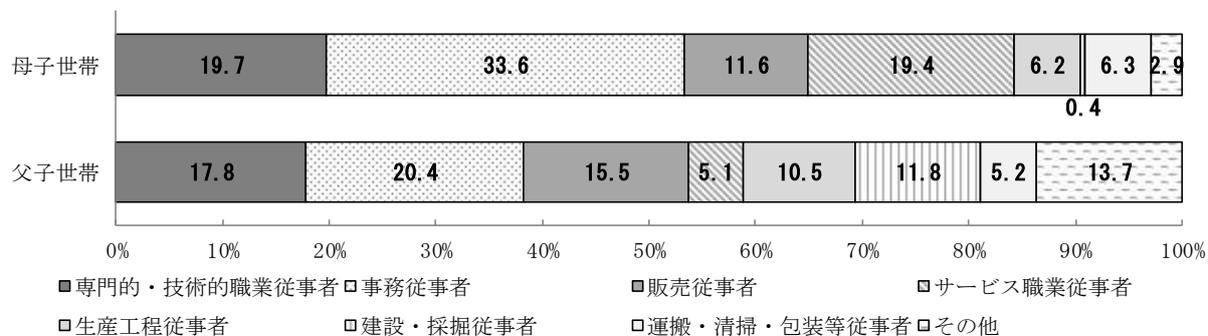
産 業	総 数	15～ 19 歳	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50～ 54 歳	55 歳 以上
総 数	3,867	-	22	161	379	716	1,006	988	476	119
A 農 業 ， 林 業	9	-	-	-	3	1	2	3	-	-
B 漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建 設 業	168	-	4	10	19	32	58	32	12	1
E 製 造 業	302	-	-	8	29	56	83	86	34	6
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	9	-	-	-	2	-	2	4	1	-
G 情 報 通 信 業	96	-	-	2	7	12	33	31	10	1
H 運 輸 業 ， 郵 便 業	164	-	2	9	18	32	44	37	16	6
I 卸 売 業 ， 小 売 業	618	-	2	29	70	100	161	153	80	23
J 金 融 業 ， 保 険 業	189	-	2	6	19	33	44	49	32	4
K 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	109	-	-	8	9	21	30	28	7	6
L 学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	121	-	-	5	12	22	31	39	11	1
M 宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	249	-	3	15	35	54	59	52	25	6
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	201	-	4	15	30	47	52	31	17	5
O 教 育 ， 学 習 支 援 業	180	-	-	1	9	33	42	63	22	10
P 医 療 ， 福 祉	1,033	-	3	36	84	197	268	269	142	34
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	14	-	-	-	1	1	3	5	3	1
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	263	-	-	10	23	45	61	71	41	12
S 公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く)	82	-	1	5	6	15	14	25	14	2
T 分 類 不 能 の 産 業 (再 掲)	60	-	1	2	3	15	19	10	9	1
第 1 次 産 業	9	-	-	-	3	1	2	3	-	-
第 2 次 産 業	470	-	4	18	48	88	141	118	46	7
第 3 次 産 業	3,328	-	17	141	325	612	844	857	421	111

表6-2 年齢（5歳階級）別、父子世帯の親の産業（大分類）別世帯数

産 業	総 数	15～ 19 歳	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50～ 54 歳	55 歳 以上
総 数	534	-	-	3	21	48	111	165	115	71
A 農 業 ， 林 業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
B 漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建 設 業	80	-	-	3	5	6	15	23	20	8
E 製 造 業	83	-	-	-	2	2	20	29	18	12
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	3	-	-	-	-	-	1	1	-	1
G 情 報 通 信 業	37	-	-	-	2	5	6	9	10	5
H 運 輸 業 ， 郵 便 業	57	-	-	-	2	6	12	23	9	5
I 卸 売 業 ， 小 売 業	84	-	-	-	2	9	19	29	18	7
J 金 融 業 ， 保 険 業	10	-	-	-	1	3	2	1	1	2
K 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	24	-	-	-	1	2	4	6	4	7
L 学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	31	-	-	-	1	4	5	10	7	4
M 宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	9	-	-	-	-	-	3	1	3	2
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	14	-	-	-	1	2	1	6	2	2
O 教 育 ， 学 習 支 援 業	13	-	-	-	-	-	4	3	2	4
P 医 療 ， 福 祉	34	-	-	-	3	6	6	9	5	5
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	23	-	-	-	1	1	3	7	9	2
S 公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く)	18	-	-	-	-	1	7	6	1	3
T 分 類 不 能 の 産 業 (再 掲)	10	-	-	-	-	1	2	2	5	-
第 1 次 産 業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
第 2 次 産 業	163	-	-	3	7	8	35	52	38	20
第 3 次 産 業	359	-	-	-	14	39	74	111	72	49

また、母子・父子世帯を職業（大分類）別にみると、「事務従事者」がそれぞれ1,298世帯（母子世帯の33.6%）、109世帯（父子世帯の20.4%）で最も高くなっています。また、次いで母子世帯、父子世帯ともに「専門的・技術的職業従事者」がそれぞれ19.7%、17.8%と高くなっています。

図6-2 母子・父子世帯の親の職業（大分類）別世帯の割合



注) 「その他」に含まれるのは、「管理的職業従事者」、「保安職業従事者」、「農林漁業従事者」、「輸送・機械運転従事者」及び「分類不能の職業」である。

表6-3 年齢（5歳階級）、母子・父子世帯の親の職業（大分類）別の世帯数

年齢	総数	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
		管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	分類不能の職業
母子世帯	3,867	18	762	1,298	448	750	14	11	241	28	14	242	41
15～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～24歳	22	-	-	6	4	10	-	-	1	-	-	1	-
25～29歳	161	1	23	52	26	39	2	-	8	-	2	8	-
30～34歳	379	1	67	110	56	79	1	2	34	1	2	24	2
35～39歳	716	4	134	220	86	160	-	1	45	7	7	42	10
40～44歳	1,006	3	198	372	108	188	2	3	48	4	1	66	13
45～49歳	988	5	220	352	104	162	7	4	64	7	2	54	7
50～54歳	476	4	95	151	50	89	2	1	33	8	-	35	8
55歳以上	119	-	25	35	14	23	-	-	8	1	-	12	1
父子世帯	534	23	95	109	83	27	5	1	56	35	63	28	9
15～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～24歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25～29歳	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-
30～34歳	21	1	4	2	2	2	-	-	4	2	4	-	-
35～39歳	48	3	9	9	7	4	-	-	3	4	5	3	1
40～44歳	111	4	22	19	20	7	3	-	11	7	13	3	2
45～49歳	165	5	30	37	21	4	1	-	23	13	18	12	1
50～54歳	115	6	16	22	22	6	-	-	11	6	17	4	5
55歳以上	71	4	14	20	11	4	1	1	4	3	3	6	-

(2) 指定都市の状況

指定都市の母子・父子世帯における親の産業（大分類）別の割合をみると、さいたま市は、母子世帯では、「金融業，保険業」が、父子世帯では「不動産業，物品賃貸業」がそれぞれ最も高い結果となっています。

表6-4 指定都市の母子世帯就業者の産業（大分類）別割合

産業	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市	埼玉県	全国
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 農業，林業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.1	0.3	0.2	1.0	0.4	0.7
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	0.1	-	-	-	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	0.0
C 鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0
D 建設業	3.2	5.4	4.3	4.8	3.8	3.3	3.9	3.8	4.3	2.9	4.2	3.2	3.0	3.9	2.3	4.2	4.2	4.1	4.0	3.8	3.5	3.5
E 製造業	4.9	4.4	7.8	6.2	6.7	7.3	12.4	9.8	13.0	19.6	10.8	9.7	10.3	10.3	8.3	8.6	8.5	9.4	4.5	7.1	12.6	12.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.2	0.5	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0.4	0.3	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
G 情報通信業	2.0	1.9	2.5	2.0	3.1	4.9	1.2	1.6	1.1	0.9	1.7	1.3	1.8	0.9	0.9	1.2	1.6	1.1	2.5	1.3	1.6	1.4
H 運輸業，郵便業	2.7	4.0	4.2	5.4	4.3	3.9	6.0	3.4	4.2	4.7	4.0	3.2	3.7	4.1	5.0	4.0	4.0	3.5	3.9	1.9	6.7	3.8
I 卸売業，小売業	16.5	18.3	16.0	16.7	16.4	16.2	15.3	18.8	16.4	16.2	17.5	16.3	16.4	15.7	17.0	16.1	17.6	14.6	18.3	17.1	15.6	15.8
J 金融業，保険業	3.6	4.3	4.9	4.2	3.8	3.7	3.2	3.5	4.9	3.6	3.3	3.4	3.4	2.8	3.3	3.5	3.2	3.5	3.8	3.9	3.9	3.8
K 不動産業，物品賃貸業	2.3	2.5	2.8	2.5	2.7	2.8	1.7	1.9	1.7	1.6	2.2	2.6	2.6	1.7	2.1	1.6	2.4	2.0	3.4	2.3	2.1	1.8
L 学術研究，専門・技術サービス業	2.4	3.4	3.1	2.9	3.6	4.0	2.2	2.3	2.7	2.7	3.3	3.4	3.2	2.4	3.1	3.0	2.4	1.9	3.4	2.9	2.3	2.5
M 宿泊業，飲食サービス業	8.1	7.8	6.4	6.2	7.4	7.7	5.4	7.0	7.0	7.2	8.1	8.6	8.2	6.6	8.0	7.5	6.8	6.8	8.1	7.2	5.9	7.0
N 生活関連サービス業，娯楽業	4.8	5.0	5.2	5.7	5.1	5.3	5.4	5.1	5.5	5.6	6.1	4.9	4.6	5.3	5.3	5.8	5.6	5.0	5.8	5.8	5.2	5.3
O 教育，学習支援業	3.8	4.7	4.7	4.5	4.1	3.9	4.0	5.3	4.2	3.5	4.1	5.6	3.6	4.6	5.2	5.2	4.7	3.2	4.3	4.5	3.5	4.0
P 医療，福祉	30.6	25.2	26.7	27.2	28.4	27.0	29.7	28.2	24.6	24.1	24.8	28.4	28.0	32.7	28.8	29.0	28.5	34.2	25.4	29.4	27.4	28.4
Q 複合サービス事業	0.6	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.6	0.5	0.3	0.5	0.2	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.6	0.5	0.7
R サービス業(他に分類されないもの)	10.8	7.7	6.8	7.3	6.5	6.4	5.8	4.9	5.8	3.2	5.8	5.1	7.0	4.6	5.6	5.8	6.3	5.9	8.2	6.8	5.5	5.3
S 公務(他に分類されるものを除く)	1.6	2.5	2.1	1.8	1.4	1.2	1.1	2.0	1.6	1.2	1.5	1.6	1.4	1.5	2.2	1.7	1.5	1.6	1.5	2.4	1.5	2.0
T 分類不能の産業	1.5	1.9	1.6	1.8	2.0	1.8	1.9	1.2	1.8	1.8	1.9	1.9	2.4	2.0	2.1	1.8	2.0	2.2	2.1	1.8	1.7	1.7
(再掲)																						
第1次産業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.1	0.3	0.2	1.0	0.4	0.8
第2次産業	8.2	9.9	12.2	11.0	10.5	10.5	16.3	13.6	17.3	22.5	15.0	12.9	13.3	14.3	10.6	12.9	12.6	13.5	8.5	10.9	16.1	15.6
第3次産業	90.1	88.0	86.1	86.9	87.3	87.5	81.6	84.8	80.6	75.0	83.1	85.1	84.2	83.6	87.1	85.1	85.2	83.9	89.2	86.3	81.8	81.9

注：再掲の割合は、分母から「分類不能の産業」を除いて算出している。

表6-5 指定都市の父子世帯就業者の産業（大分類）別割合

産業	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市	埼玉県	全国	
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
A 農業，林業	0.3	0.7	0.4	-	0.4	0.8	-	0.9	0.6	1.5	0.2	0.8	-	-	0.7	0.8	0.8	0.5	0.1	1.8	0.9	1.8	
B 漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2	-	-	-	-	0.1	-	-	-	0.1	-	-	-	0.3
C 鉱業，採石業， 砂利採取業	-	-	-	0.2	-	-	-	-	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	0.2	-	-	-	-	0.1
D 建設業	16.4	19.3	15.0	16.2	15.8	15.3	18.4	19.3	20.6	16.5	18.0	13.4	15.0	15.0	14.2	21.2	18.3	19.5	14.9	15.9	15.8	16.7	
E 製造業	7.5	8.0	15.5	12.6	14.6	13.3	17.9	14.3	23.8	35.3	19.3	17.7	18.5	20.2	17.1	18.3	18.6	21.4	7.7	13.2	21.0	20.6	
F 電気・ガス・ 熱供給・水道業	0.5	1.5	0.6	0.4	0.7	0.2	0.8	1.9	0.9	0.8	0.8	0.6	0.6	0.5	0.4	1.1	1.1	0.3	1.1	0.5	0.6	0.8	
G 情報通信業	4.6	4.3	6.9	6.5	9.5	11.3	7.2	1.9	2.0	1.5	4.2	5.0	4.4	2.5	4.6	2.7	4.0	2.3	8.2	2.3	4.6	3.6	
H 運輸業，郵便業	10.2	10.2	10.7	11.6	12.1	10.6	11.8	8.4	12.2	6.5	11.1	8.3	10.6	13.3	14.1	10.1	9.1	12.5	9.8	7.1	12.9	10.1	
I 卸売業，小売業	17.3	15.0	15.7	11.6	11.0	10.5	8.2	15.0	9.0	11.7	14.0	15.0	14.3	15.8	12.6	11.1	12.8	12.5	15.2	14.2	13.2	12.4	
J 金融業，保険業	1.8	2.6	1.9	1.4	2.3	2.9	1.3	0.9	1.5	1.3	2.6	0.8	1.1	0.7	1.0	1.3	0.8	0.2	3.1	2.3	1.6	1.5	
K 不動産業， 物品賃貸業	2.7	2.2	4.5	3.9	3.1	3.7	2.0	1.2	1.7	1.0	2.4	1.9	4.1	2.2	2.6	1.9	2.0	1.6	3.7	2.5	2.3	1.9	
L 学術研究，専門・ 技術サービス業	4.3	6.3	5.8	4.5	5.9	6.8	3.3	2.5	4.1	3.3	5.2	5.2	3.9	3.0	4.7	3.2	4.5	3.7	3.9	3.8	3.6	3.5	
M 宿泊業，飲食業， サービス業	2.5	4.6	1.7	4.1	2.9	3.9	2.6	3.1	2.6	2.5	2.6	4.1	5.3	3.0	3.0	2.1	2.5	2.3	4.3	3.5	2.2	2.9	
N 生活関連サービス業， 娯楽業	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	3.8	3.7	2.0	2.5	2.3	2.5	2.3	1.7	1.8	1.3	2.6	1.2	3.1	3.0	2.7	2.5	
O 教育，学習支援業	3.8	3.9	2.4	2.8	1.8	2.3	2.6	3.7	3.2	1.5	2.7	4.9	2.1	1.7	2.9	3.4	2.8	1.9	3.4	4.6	1.7	2.4	
P 医療，福祉	8.7	4.6	6.4	5.1	4.2	2.9	4.3	8.1	4.4	3.5	5.7	6.8	6.7	7.9	6.6	7.7	4.8	6.3	6.1	7.1	4.5	5.7	
Q 複合サービス事業	1.0	1.1	0.4	0.2	0.4	0.2	2.3	0.9	1.2	0.2	0.2	0.4	0.5	0.2	0.8	1.1	0.9	0.7	0.3	0.3	0.4	0.8	
R サービス業(他に分類 されないもの)	7.9	4.8	4.3	9.3	8.0	10.0	7.7	6.5	6.4	5.2	5.7	7.4	7.2	5.4	7.7	6.6	7.7	6.8	8.8	7.6	6.3	6.6	
S 公務(他に分類され るものを除く)	6.3	5.7	3.4	5.3	3.2	1.8	4.1	5.6	3.5	3.1	1.6	2.9	1.0	3.7	3.2	4.2	5.1	3.5	3.4	8.4	3.9	4.3	
T 分類不能の産業 (再掲)	1.7	2.6	1.9	1.8	1.6	1.3	1.8	1.9	0.3	1.7	1.3	2.3	2.4	3.2	1.9	1.9	1.8	2.8	2.6	2.0	1.8	1.8	
第1次産業	0.3	0.7	0.4	-	0.4	0.8	-	0.9	0.6	1.7	0.2	0.8	-	-	0.8	0.8	0.8	0.5	0.3	1.8	0.9	2.1	
第2次産業	23.9	27.4	30.5	29.0	30.4	28.6	36.3	33.6	44.5	52.0	37.3	31.1	33.5	35.2	31.3	39.5	36.9	41.0	22.7	29.1	36.7	37.3	
第3次産業	74.1	69.3	67.2	69.2	67.6	69.3	61.9	63.6	54.7	44.7	61.2	65.8	64.1	61.6	65.9	57.8	60.5	55.7	74.5	67.1	60.5	58.9	

注：再掲の割合は、分母から「分類不能の産業」を除いて算出している。

また、指定都市の母子・父子世帯の親の職業別世帯の割合をみると、母子世帯についてはすべての指定都市で「事務従事者」が最も高く、さいたま市は3番目に高い結果となっています。また、父子世帯の「管理的職業従事者」及び「事務従事者」の割合がそれぞれ4.3%、20.4%で指定都市の中で最も高く、一方で「運搬・清掃・包装等従事者」(5.2%)は2番目に低い結果となっています。

表6-6 指定都市の母子・父子世帯の親の職業(大分類)別世帯の割合

地域	総数	A 管理的 職業 従事者	B 専門的 ・技術 的職業 従事者	C 事務 従事者	D 販売 従事者	E サービ ス職業 従事者	F 保安 職業 従事者	G 農林 漁業 従事者	H 生産 工程 従事者	I 輸送・ 機械 運転 従事者	J 建設・ 採掘 従事者	K 運搬・ 清掃・ 包装等 従事者	L 分類 不能 の職業
母子世帯													
札幌市	100.0	0.6	20.5	31.1	11.7	21.9	0.3	0.2	5.2	0.6	0.4	6.4	1.1
仙台市	100.0	0.6	16.9	35.9	12.3	20.6	0.5	0.1	4.5	0.8	0.5	6.1	1.2
さいたま市	100.0	0.5	19.7	33.6	11.6	19.4	0.4	0.3	6.2	0.7	0.4	6.3	1.1
千葉市	100.0	0.6	19.6	33.5	10.5	19.2	0.3	0.1	5.6	1.1	0.4	7.8	1.4
横浜市	100.0	0.6	20.0	31.9	12.3	21.8	0.3	0.1	4.9	0.9	0.3	5.7	1.4
川崎市	100.0	0.4	19.9	32.8	11.6	22.1	0.2	0.1	5.5	0.5	0.3	5.6	1.0
相模原市	100.0	0.3	17.7	27.0	10.8	22.3	0.1	0.2	9.9	1.1	0.8	8.6	1.4
新潟市	100.0	0.5	18.3	27.1	13.0	23.0	0.2	0.3	8.6	0.8	0.5	6.7	0.8
静岡市	100.0	0.6	16.0	27.7	13.3	21.4	0.3	0.2	10.7	0.9	0.5	7.3	1.1
浜松市	100.0	0.5	15.9	24.6	12.1	20.7	0.4	0.4	15.6	1.3	0.2	6.9	1.4
名古屋市	100.0	0.6	17.4	30.5	11.4	21.5	0.2	0.1	8.3	0.7	0.3	7.5	1.4
京都市	100.0	0.8	19.3	28.1	12.5	23.3	0.2	0.1	7.0	0.4	0.2	6.5	1.5
大阪市	100.0	0.8	16.8	31.1	10.4	23.4	0.2	0.0	7.8	0.4	0.3	6.8	1.9
大塚市	100.0	0.2	20.1	27.3	10.0	23.5	0.2	0.1	8.6	0.8	0.3	7.3	1.7
神戸市	100.0	0.6	19.0	28.6	12.6	22.7	0.2	0.2	6.5	0.6	0.2	7.3	1.5
岡山市	100.0	0.9	19.7	28.5	10.9	22.9	0.5	0.2	7.2	0.8	0.4	6.8	1.2
広島市	100.0	0.5	19.1	28.7	12.5	21.4	0.2	0.1	7.6	0.9	0.5	6.8	1.7
北九州市	100.0	0.3	21.2	27.1	11.1	23.0	0.2	0.3	7.2	0.9	0.3	6.9	1.7
福岡市	100.0	0.7	18.9	34.5	12.6	19.3	0.2	0.1	4.6	0.7	0.3	6.5	1.6
熊本市	100.0	0.5	20.5	29.4	12.6	21.2	0.4	0.7	5.9	0.6	0.5	6.1	1.6
(参考)													
埼玉	100.0	0.3	18.4	28.5	11.1	20.2	0.4	0.3	9.4	1.1	0.4	8.8	1.3
全国	100.0	0.4	18.3	27.7	11.6	22.0	0.3	0.6	9.7	0.8	0.4	7.0	1.4
父子世帯													
札幌市	100.0	3.1	17.0	16.7	16.4	5.9	3.0	0.4	11.5	7.9	10.4	6.2	1.6
仙台市	100.0	2.8	17.4	20.2	13.3	4.1	2.2	0.7	10.0	5.9	13.7	8.0	1.7
さいたま市	100.0	4.3	17.8	20.4	15.5	5.1	0.9	0.2	10.5	6.6	11.8	5.2	1.7
千葉市	100.0	3.4	15.4	18.3	12.0	6.1	3.2	-	12.8	6.9	12.4	7.9	1.6
横浜市	100.0	3.1	20.4	18.3	14.4	5.1	2.3	0.5	9.8	7.8	11.7	5.4	1.4
川崎市	100.0	2.3	20.6	17.8	13.7	5.6	0.8	0.8	11.9	6.4	11.1	7.6	1.4
相模原市	100.0	2.8	16.6	15.3	11.5	5.6	3.8	0.3	13.0	9.2	13.3	6.6	1.8
新潟市	100.0	1.6	11.8	19.0	10.6	8.1	2.2	0.6	19.3	6.2	10.9	8.1	1.6
静岡市	100.0	1.5	12.2	13.4	7.6	4.7	3.5	0.6	27.0	9.6	11.6	8.1	0.3
浜松市	100.0	2.5	11.7	12.9	8.4	4.2	2.5	1.7	28.2	7.9	12.1	6.5	1.5
名古屋市	100.0	2.3	16.2	14.2	14.7	4.8	1.2	0.2	17.6	8.4	12.4	6.8	1.2
京都市	100.0	3.3	20.4	9.3	16.1	6.8	3.1	0.6	14.6	6.6	11.8	5.0	2.3
大阪市	100.0	3.4	12.4	14.0	16.1	9.2	0.6	-	16.3	6.8	11.4	7.4	2.2
大塚市	100.0	2.2	10.8	15.3	14.8	7.4	1.5	-	16.5	8.6	12.3	7.4	3.2
神戸市	100.0	3.4	19.3	12.0	14.8	6.8	1.9	0.8	13.1	9.4	9.4	7.2	1.9
岡山市	100.0	2.7	14.6	15.4	10.3	2.9	2.1	0.8	19.4	8.0	16.2	5.8	1.9
広島市	100.0	2.9	14.3	14.2	12.0	5.5	2.5	0.8	17.5	7.1	14.6	7.1	1.5
北九州市	100.0	3.0	12.0	11.0	10.8	4.5	1.9	0.5	20.5	11.1	13.9	7.8	3.0
福岡市	100.0	3.9	16.7	17.4	17.0	7.9	1.6	0.3	7.7	6.7	10.9	7.3	2.6
熊本市	100.0	3.3	15.4	9.6	14.4	9.4	4.8	2.0	16.2	6.8	10.4	5.8	1.8
(参考)													
埼玉	100.0	2.7	13.0	16.4	12.9	5.2	2.1	0.8	17.4	9.9	11.1	6.9	1.6
全国	100.0	2.8	13.6	13.7	11.3	5.9	2.5	2.0	19.2	8.7	11.9	6.8	1.6

第7章 高齢者の労働力状態

- ◆ さいたま市の高齢者の労働力人口は7万1,610人（うち75歳以上：1万6,410人）
- ◆ 労働力率は25.9%（うち75歳以上：11.6%）

（1）概要

高齢者の労働力状態をみると、65歳以上人口30万4,992人のうち、労働力人口は7万1,610人、非労働力人口は20万4,962人で、労働力率は25.9%となっています。

また、75歳以上の労働力状態をみると、75歳以上人口15万8,215人のうち、労働力人口は1万6,410人で労働力率は11.6%となっています。

図7-1 労働力状態別65歳以上人口、労働力率の推移（総数）

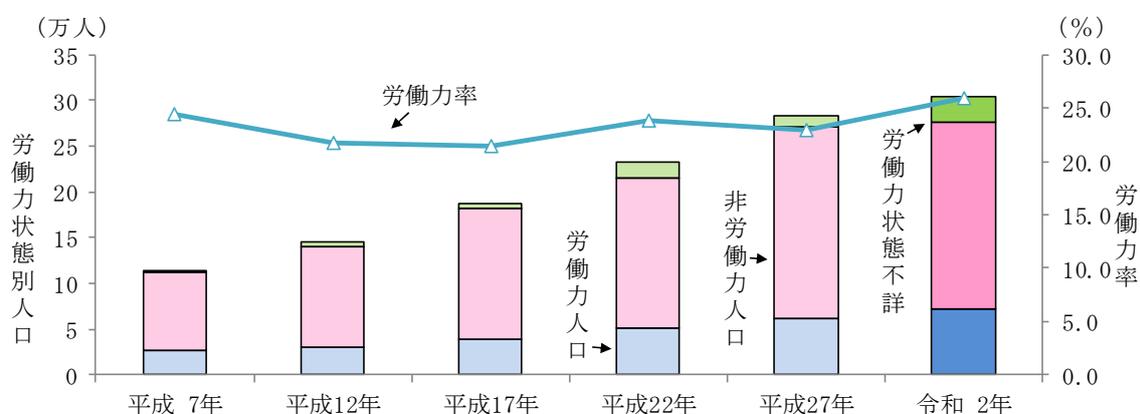


表7-1 労働力状態、男女別65歳以上人口の推移

男女、 年次	実数				労働力率 (%)	対前回増減率(%)	
	65歳以上 人口総数	労働力 人口	非労働力 人口	不詳		65歳以上 人口	労働力 人口
総数							
平成 7年	112,170	27,319	84,290	561	24.5	-	-
12	145,087	30,422	109,228	5,437	21.8	29.3	11.4
17	186,779	39,149	143,456	4,174	21.4	28.7	28.7
22	233,564	51,419	163,817	18,328	23.9	25.0	31.3
27	284,138	62,412	209,587	12,139	22.9	21.7	21.4
令和 2年	304,992	71,610	204,962	28,420	25.9	7.3	14.7
(再掲)							
75歳以上	158,215	16,410	124,479	17,326	11.6	-	-
男							
平成 7年	48,246	19,732	28,218	296	41.2	-	-
12	64,647	21,306	39,797	3,544	34.9	34.0	8.0
17	84,177	26,944	54,262	2,971	33.2	30.2	26.5
22	104,854	33,958	62,379	8,517	35.2	24.6	26.0
27	126,574	39,585	81,537	5,452	32.7	20.7	16.6
令和 2年	135,350	44,099	78,596	12,655	35.9	6.9	11.4
(再掲)							
75歳以上	64,888	10,171	47,669	7,048	17.6	-	-
女							
平成 7年	63,924	7,587	56,072	265	11.9	-	-
12	80,440	9,116	69,431	1,893	11.6	25.8	20.2
17	102,602	12,205	89,194	1,203	12.0	27.6	33.9
22	128,710	17,461	101,438	9,811	14.7	25.4	43.1
27	157,564	22,827	128,050	6,687	15.1	22.4	30.7
令和 2年	169,642	27,511	126,366	15,765	17.9	7.7	20.5
(再掲)							
75歳以上	93,327	6,239	76,810	10,278	7.5	-	-

注：労働力率は、分母から「不詳」を除いて算出している。

(2) 指定都市の状況

指定都市別に高齢者の労働力率をみると、さいたま市は12番目に高い結果となっています。

表7-2 指定都市の労働力状態別65歳以上人口

地 域	実 数				労働力率 (%)
	65歳以上人口総 数	労働力人口	非労働力人 口	不 詳	
札幌市	541,242	114,805	357,594	68,843	24.3 (19)
仙台市	257,223	59,295	181,641	16,287	24.6 (17)
さいたま市	304,992	71,610	204,962	28,420	25.9 (12)
千葉市	249,963	55,819	169,604	24,540	24.8 (15)
横浜市	920,583	212,309	608,013	100,261	25.9 (13)
川崎市	301,151	76,979	188,776	35,396	29.0 (4)
相模原市	185,236	44,082	119,618	21,536	26.9 (10)
新潟市	230,990	53,371	168,684	8,935	24.0 (20)
静岡市	209,628	58,798	138,995	11,835	29.7 (1)
浜松市	220,925	60,382	157,842	2,701	27.7 (8)
名古屋市	566,154	145,009	365,897	55,248	28.4 (6)
京都市	394,406	99,156	238,386	56,864	29.4 (3)
大阪市	676,821	159,548	381,769	135,504	29.5 (2)
堺市	233,131	50,330	152,959	29,842	24.8 (16)
神戸市	419,161	94,590	274,398	50,173	25.6 (14)
岡山市	185,732	46,085	130,533	9,114	26.1 (11)
広島市	300,882	76,036	205,270	19,576	27.0 (9)
北九州市	286,177	64,573	200,408	21,196	24.4 (18)
福岡市	338,930	86,884	221,618	30,428	28.2 (7)
熊本市	191,066	49,146	122,865	19,055	28.6 (5)
(参考)					
埼玉県	1,934,994	489,904	1,292,841	152,249	27.5
全 国	35,335,805	8,997,075	23,714,092	2,624,638	27.5

注1：労働力率は、分母から「不詳」を除いて算出している。

2：()内の数値は指定都市内の順位を表している。

(3) 行政区の状況

行政区別に高齢者の労働力率をみると、桜区(28.8%)が最も高く、次いで緑区(28.4%)、南区(26.9%)となっており、見沼区(23.6%)が最も低い結果となっています。

表7-3 行政区、労働力状態別65歳以上人口

地 域	65歳以上 人口総数	労働力人口							非労働 力人口	労働力 率 (%)
		総 数	就 業 者					完 全 失業者		
			総 数	主 に 仕 事	家事の ほか 仕事	通学の かたわ ら仕事	休業者			
さいたま	304,992	71,610	69,354	47,085	17,976	20	4,273	2,256	204,962	25.9
西 区	25,567	5,492	5,350	3,500	1,532	-	318	142	17,340	24.1 (9)
北 区	31,773	7,322	7,047	4,851	1,805	2	389	275	21,979	25.0 (8)
大宮区	26,309	6,207	6,015	4,099	1,559	2	355	192	17,911	25.7 (6)
見沼区	44,281	9,526	9,203	6,185	2,437	2	579	323	30,833	23.6 (10)
中央区	21,602	4,869	4,710	3,201	1,231	4	274	159	14,506	25.1 (7)
桜 区	22,997	5,758	5,574	3,801	1,355	1	417	184	14,268	28.8 (1)
浦和区	32,908	7,937	7,695	5,305	1,933	1	456	242	21,924	26.6 (4)
南 区	36,829	9,143	8,835	6,138	2,201	2	494	308	24,794	26.9 (3)
緑 区	28,460	7,250	7,064	4,803	1,797	2	462	186	18,257	28.4 (2)
岩槻区	34,266	8,106	7,861	5,202	2,126	4	529	245	23,150	25.9 (5)

注1：65歳以上人口総数には、労働力状態「不詳」を含む。

2：労働力率は、分母から「不詳」を除いて算出している。

3：()内の数値は行政区内の順位を表している。

第8章 外国人の労働力状態

- ◆ さいたま市の外国人の労働力人口は8,600人で労働力率は73.5%
- ◆ 産業別の割合は、「製造業」、「卸売業・小売業」が高い
- ◆ 職業別の割合は、「専門的・技術的職業従事者」が21.8%で最も高い

(1) 概要

外国人の労働力状態をみると、15歳以上外国人2万81人のうち、労働力人口は8,600人で、労働力率は73.5%となっています。

国籍別に労働力率をみると、イギリス(93.3%)が最も高く、次いでベトナム(89.6%)、ネパール(87.4%)などとなっています。

図8-1 国籍別、15歳以上外国人数の就業状況別の割合

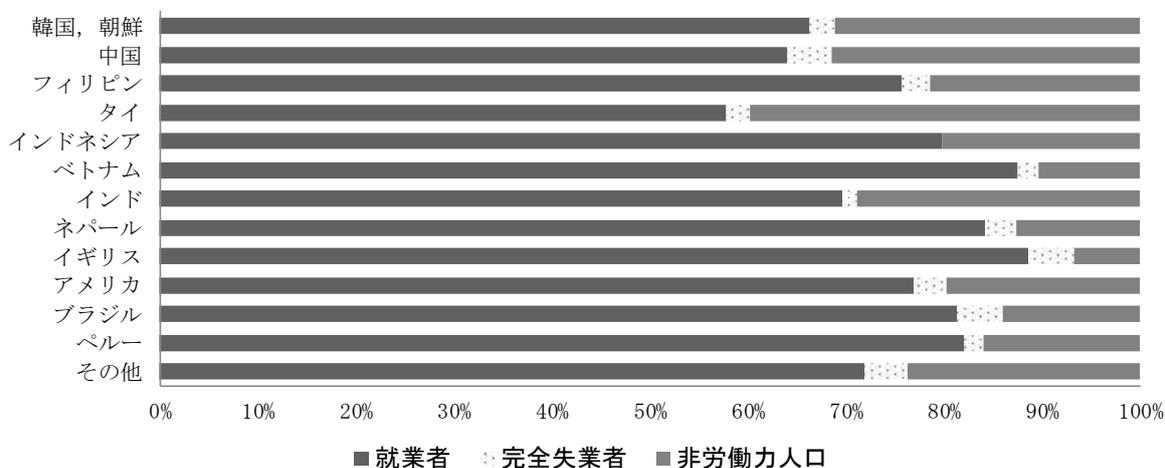


表8-1 労働力状態、国籍別15歳以上外国人数

国籍	15歳以上 外国人 総数	労働力人口							完全 失業者	非労働 力人口	労働力率 (%)
		総数	就業者					休業者			
			総数	主 に 仕 事	家 事 の ほ か に 仕 事	通 学 の か た わ ら 仕 事	休業者				
総数	20,081	8,600	8,177	6,380	1,135	311	351	423	3,106	73.5	
韓国, 朝鮮	2,567	1,372	1,322	1,057	200	20	45	50	622	68.8 (11)	
中国	7,975	3,548	3,314	2,508	503	124	179	234	1,624	68.6 (12)	
フィリピン	1,620	849	818	628	174	4	12	31	231	78.6 (8)	
タイ	272	124	119	75	36	2	6	5	82	60.2 (13)	
インドネシア	235	122	122	99	12	9	2	-	31	79.7 (7)	
ベトナム	2,380	1,022	998	779	61	104	54	24	118	89.6 (2)	
インド	107	47	46	42	2	-	2	1	19	71.2 (10)	
ネパール	578	194	187	123	32	19	13	7	28	87.4 (3)	
イギリス	133	98	93	87	6	-	-	5	7	93.3 (1)	
アメリカ	309	191	183	164	15	1	3	8	47	80.3 (6)	
ブラジル	201	129	122	107	11	3	1	7	21	86.0 (4)	
ペルー	62	42	41	37	2	2	-	1	8	84.0 (5)	
その他	3,642	862	812	674	81	23	34	50	268	76.3 (9)	

注1：15歳以上外国人総数には、労働力状態「不詳」を含む。

注2：労働力率は、分母から「不詳」を除いて算出している。

注3：その他には、無国籍及び国名「不明」を含む。

(2) 外国人就業者の産業

外国人就業者を産業大分類別にみると、「製造業」が18.1%と最も高く、次いで「卸売業・小売業」(17.2%)、「宿泊業・飲食サービス業」(10.4%)などとなっています。

国籍別にみると、「製造業」ではペルー(36.6%)、フィリピン(35.8%)が、「教育・学習支援業」ではイギリス(59.1%)、アメリカ(50.8%)などが高くなっています。

表8-2 国籍別、産業(大分類)別男女別15歳以上外国人就業者の割合

(単位：%)

産業	総数	韓国, 朝鮮	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	ベトナム	インド	ネパール	イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 農業, 林業	0.3	0.6	0.1	-	-	0.8	0.5	0.6	-	-	-	-	-	0.1
B 漁業	0.0	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	0.0	0.1	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-
D 建設業	7.4	5.1	5.8	5.6	15.1	17.2	1.6	17.2	2.2	-	1.1	6.6	-	8.9
E 製造業	18.1	8.5	14.5	35.8	20.2	32.0	12.3	30.5	30.4	8.6	5.5	29.5	36.6	14.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.2	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	9.4	11.2	12.6	2.6	3.4	3.3	2.1	6.1	19.6	11.8	9.3	11.5	12.2	6.5
H 運輸業, 郵便業	2.7	4.3	2.7	1.6	3.4	-	-	2.0	2.2	-	3.3	5.7	2.4	3.1
I 卸売業, 小売業	17.2	16.7	22.6	10.9	9.2	7.4	21.9	12.7	6.5	6.5	5.5	12.3	17.1	14.5
J 金融業, 保険業	1.4	2.2	1.8	0.5	0.8	-	-	0.4	4.3	1.1	1.6	1.6	2.4	0.7
K 不動産業, 物品賃貸業	1.8	3.9	2.4	0.2	0.8	-	1.6	0.7	-	-	1.6	0.8	-	0.2
L 学術研究, 専門・技術サービス業	4.2	5.3	4.9	1.1	2.5	1.6	4.8	2.1	8.7	4.3	6.6	3.3	-	5.0
M 宿泊業, 飲食サービス業	10.4	9.6	11.3	9.9	17.6	4.1	35.3	8.9	10.9	-	1.1	5.7	2.4	8.6
N 生活関連サービス業, 娯楽業	2.8	4.0	2.7	4.5	3.4	1.6	2.1	1.9	-	-	1.1	0.8	7.3	1.7
O 教育, 学習支援業	5.7	4.0	2.3	5.0	1.7	3.3	1.1	1.3	4.3	59.1	50.8	0.8	7.3	14.8
P 医療, 福祉	5.1	8.4	3.4	9.8	7.6	18.0	0.5	2.7	-	1.1	2.7	2.5	4.9	5.2
Q 複合サービス事業	0.0	-	0.1	-	-	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-
R サービス業(他に分類されないもの)	6.1	8.9	4.9	7.2	9.2	9.0	4.3	5.1	4.3	4.3	7.7	13.1	4.9	5.7
S 公務(他に分類されるものを除く)	0.2	0.2	0.2	0.6	-	-	-	0.2	-	-	0.5	-	-	0.2
T 分類不能の産業	7.1	6.7	7.6	4.5	5.0	0.8	11.8	7.4	6.5	3.2	1.6	5.7	2.4	10.2
(再掲)														
第1次産業	0.3	0.6	0.2	-	-	0.8	0.6	0.6	-	-	-	-	-	0.1
第2次産業	27.4	14.8	22.0	43.4	37.2	49.6	15.8	51.6	34.9	8.9	6.7	38.3	37.5	25.9
第3次産業	72.3	84.6	77.8	56.6	62.8	49.6	83.6	47.7	65.1	91.1	93.3	61.7	62.5	73.9

注1：その他には、無国籍及び国名「不明」を含む。

注2：再掲の割合は、分母から「分類不能の産業」を除いて算出している。

(3) 外国人就業者の職業

外国人就業者を職業大分類別にみると、「専門的・技術的職業従事者」が21.8%と最も高く、次いで「生産工程従事者」(16.7%)、「事務従事者」(13.7%)などとなっています。

国籍別にみると、「専門的・技術的職業従事者」ではイギリス(73.1%)、アメリカ(71.6%)が、「生産工程従事者」ではフィリピン(37.4%)、ブラジル(36.9%)などが高くなっています。

表8-3 国籍別、職業(大分類)別男女別15歳以上外国人就業者の割合

(単位: %)

産業	総数	韓国, 朝鮮	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	ベトナム	インド	ネパール	イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他
総	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 管理的職業従事者	2.0	4.2	2.4	0.6	-	-	0.2	-	-	1.1	3.3	0.8	2.4	1.4
B 専門的・技術的職業従事者	21.8	23.9	21.0	11.6	11.8	13.1	13.4	41.3	9.1	73.1	71.6	16.4	26.8	29.7
C 事務従事者	13.7	19.6	18.3	5.3	12.6	6.6	5.8	8.7	5.9	9.7	10.9	9.8	7.3	9.0
D 販売従事者	12.3	14.0	16.7	4.4	8.4	3.3	6.2	4.3	11.8	7.5	3.3	9.0	22.0	11.7
E サービス職業従事者	13.6	13.3	13.2	18.8	18.5	20.5	11.7	10.9	35.3	-	4.4	5.7	7.3	11.5
F 保安職業従事者	0.2	0.8	0.1	-	-	-	-	-	-	-	0.5	-	-	0.4
G 農林漁業従事者	0.2	0.4	0.1	-	-	0.8	0.8	-	-	-	-	-	-	0.1
H 生産工程従事者	16.7	6.1	10.9	37.4	16.8	31.1	36.6	21.7	14.4	4.3	1.1	36.9	14.6	12.9
I 輸送・機械者	1.3	3.3	0.9	0.2	0.8	0.8	0.5	2.2	-	-	0.5	5.7	2.4	1.5
J 建設・採掘者	5.3	3.3	3.9	4.9	13.4	15.6	12.8	2.2	1.1	-	0.5	5.7	-	5.9
K 運搬・清掃・包装等従事者	6.3	5.2	5.4	12.7	12.6	7.4	4.7	2.2	10.7	1.1	2.2	4.9	14.6	6.2
L 分類不能の職業	6.6	6.0	7.0	4.0	5.0	0.8	7.2	6.5	11.8	3.2	1.6	4.9	2.4	9.9

注: その他には、無国籍及び国名「不明」を含む。

第9章 従業・通学時の世帯の状況

- ◆ 「通勤・通学者のみ」の世帯は、18万5,623世帯で全体の32.3%
- ◆ 「通勤者と通学者」の世帯は、全体の7.7%で、指定都市の中で5番目に高い

(1) 概要

住宅に住む一般世帯について、従業・通学時の世帯の状況別にみると、「通勤・通学者のみ」の世帯は18万5,623世帯で全体の32.3%を占めています。また、「通学者のみ」の世帯は1,928世帯（全体の0.3%）で前回調査に比べて41.7%減少しています。

図9-1 従業・通学時の世帯の状況別、住宅に住む一般世帯割合の推移

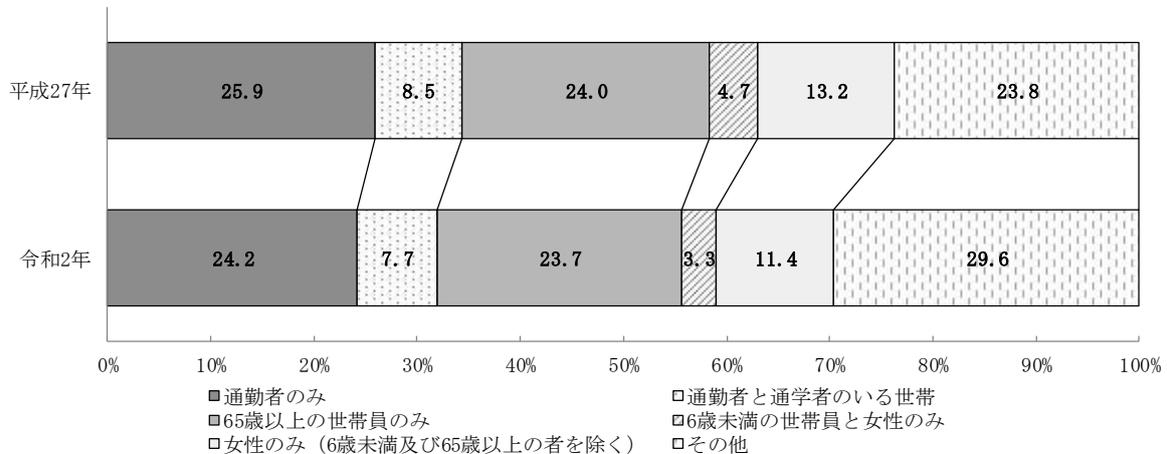


表9-1 従業・通学時の世帯の状況別、住宅に住む一般世帯数

従業・通学時の世帯状況	平成27年		令和2年		増減	
	住宅に住む一般世帯数	構成比 (%)	住宅に住む一般世帯数	構成比 (%)	増減数	率 (%)
総数	532,462	100.0	575,110	100.0	42,648	8.0
通勤・通学者のみの世帯	186,129	35.0	185,623	32.3	△506	△0.3
通勤者のみ	137,790	25.9	139,326	24.2	1,536	1.1
通学者のみ	3,309	0.6	1,928	0.3	△1,381	△41.7
通勤者と通学者のいる世帯	45,030	8.5	44,369	7.7	△661	△1.5
うち12歳未満通学者あり	15,585	2.9	16,988	3.0	1,403	9.0
その他の世帯	346,333	65.0	389,487	67.7	43,154	12.5
65歳以上の世帯員のみ	127,803	24.0	136,512	23.7	8,709	6.8
うち1人	75,341	14.1	82,919	14.4	7,578	10.1
65歳以上の世帯員と6歳未満の世帯員のみ	541	0.1	413	0.1	△128	△23.7
うち65歳以上の世帯員が1人	366	0.1	306	0.1	△60	△16.4
65歳以上の世帯員と6歳未満の世帯員と女性のみ	817	0.2	421	0.1	△396	△48.5
65歳以上の世帯員と女性のみ	15,851	3.0	13,502	2.3	△2,349	△14.8
6歳未満の世帯員のみ	16,860	3.2	18,780	3.3	1,920	11.4
6歳未満の世帯員と女性のみ	24,810	4.7	18,752	3.3	△6,058	△24.4
女性のみ（6歳未満及び65歳以上の者を除く）	70,432	13.2	65,850	11.4	△4,582	△6.5
その他	89,219	16.8	135,257	23.5	46,038	51.6

(2) 指定都市の状況

指定都市別に従業・通学時の世帯の状況をみると、「通学者と通勤者」の世帯は7.7%で指定都市の中で5番目に高くなっています。一方で、「通学者のみ」の世帯は2番目に低い結果となっています。

表9-2 指定都市の従業・通学時の状況別、住宅に住む一般世帯の割合

地域	総数	通勤・通学者のみの世帯				その他の世帯	うち65歳以上の世帯員のみ	うち女性のみ
		総数	通勤者のみ	通学者のみ	通勤者と通学者			
札幌市	100.0	34.5 (9)	27.3 (7)	1.1 (7)	6.2 (17)	65.5 (12)	26.2 (7)	12.4 (2)
仙台市	100.0	37.7 (1)	28.4 (2)	2.5 (1)	6.8 (13)	62.3 (20)	22.1 (18)	10.7 (7)
さいたま市	100.0	32.3 (12)	24.2 (16)	0.3 (19)	7.7 (5)	67.7 (9)	23.7 (16)	11.4 (6)
千葉市	100.0	31.9 (16)	23.8 (17)	0.6 (16)	7.5 (8)	68.1 (5)	26.1 (8)	9.8 (14)
横浜市	100.0	31.9 (15)	24.6 (13)	0.4 (18)	7.0 (10)	68.1 (6)	25.0 (14)	11.5 (5)
川崎市	100.0	35.0 (8)	28.1 (4)	0.6 (15)	6.4 (15)	65.0 (13)	18.7 (20)	11.6 (4)
相模原市	100.0	32.2 (13)	24.4 (14)	0.9 (8)	6.9 (11)	67.8 (8)	25.1 (13)	10.1 (11)
新潟市	100.0	34.4 (10)	24.8 (12)	1.8 (4)	7.9 (4)	65.6 (11)	30.4 (4)	7.9 (18)
静岡市	100.0	35.3 (7)	26.9 (8)	0.9 (10)	7.5 (6)	64.7 (14)	31.5 (1)	7.8 (20)
浜松市	100.0	36.6 (3)	27.4 (5)	0.7 (14)	8.6 (1)	63.4 (18)	29.6 (5)	7.9 (19)
名古屋市	100.0	34.3 (11)	27.3 (6)	0.7 (13)	6.3 (16)	65.7 (10)	23.8 (15)	10.0 (12)
京都市	100.0	30.0 (18)	22.6 (19)	2.4 (2)	5.0 (19)	70.0 (3)	25.7 (10)	10.6 (9)
大阪市	100.0	29.6 (19)	24.9 (11)	0.4 (17)	4.2 (20)	70.4 (2)	23.5 (17)	12.5 (1)
堺市	100.0	29.4 (20)	21.8 (20)	0.3 (20)	7.3 (9)	70.6 (1)	30.6 (3)	10.4 (10)
神戸市	100.0	30.8 (17)	23.4 (18)	0.8 (11)	6.7 (14)	69.2 (4)	28.4 (6)	10.6 (8)
岡山市	100.0	35.5 (6)	26.0 (10)	2.0 (3)	7.5 (7)	64.5 (15)	25.6 (11)	9.2 (16)
広島市	100.0	37.1 (2)	28.1 (3)	0.8 (12)	8.2 (2)	62.9 (19)	25.6 (12)	10.0 (13)
北九州市	100.0	32.1 (14)	24.4 (15)	0.9 (9)	6.8 (12)	67.9 (7)	31.0 (2)	8.9 (17)
福岡市	100.0	36.5 (4)	28.8 (1)	1.7 (5)	6.0 (18)	63.5 (17)	18.9 (19)	11.6 (3)
熊本(参考)	100.0	35.8 (5)	26.5 (9)	1.4 (6)	7.9 (3)	64.2 (16)	25.8 (9)	9.4 (15)
埼玉県	100.0	32.3	24.3	0.4	7.7	67.7	27.5	9.9
全国	100.0	32.2	24.4	0.7	7.1	67.8	28.9	9.6

(3) 行政区の状況

行政区別に従業・通学時の世帯の状況をみると、「通勤者のみ」の世帯は大宮区(28.2%)で、「女性のみ」の世帯では浦和区(12.9%)が最も高い結果となっています。

表9-3 行政区別、従業・通学時の状況別、住宅に住む一般世帯の割合

地域	総数	通勤・通学者のみの世帯				その他の世帯	うち65歳以上の世帯員のみ	うち女性のみ
		総数	通勤者のみ	通学者のみ	通勤者と通学者			
さいたま市	100.0	32.3	24.2	0.3	7.7	67.7	23.7	11.4
西 区	100.0	29.1 (8)	21.3 (8)	0.1 (10)	7.7 (5)	70.9 (3)	28.7 (2)	9.8 (8)
北 区	100.0	33.2 (6)	24.9 (6)	0.2 (5)	8.1 (2)	66.8 (5)	21.8 (7)	12.4 (3)
大宮区	100.0	35.1 (1)	28.2 (1)	0.2 (3)	6.6 (10)	64.9 (10)	22.8 (5)	12.5 (2)
見沼区	100.0	28.8 (9)	20.7 (9)	0.5 (2)	7.6 (6)	71.2 (2)	27.8 (3)	10.5 (7)
中央区	100.0	34.7 (2)	27.0 (2)	0.2 (6)	7.5 (7)	65.3 (9)	21.0 (9)	12.2 (4)
桜 区	100.0	34.4 (3)	25.6 (4)	1.8 (1)	7.0 (8)	65.6 (8)	22.7 (6)	9.8 (9)
浦和区	100.0	33.3 (5)	25.1 (5)	0.1 (9)	8.1 (3)	66.7 (6)	21.3 (8)	12.9 (1)
南 区	100.0	34.0 (4)	26.0 (3)	0.2 (4)	7.8 (4)	66.0 (7)	20.1 (10)	12.1 (5)
緑 区	100.0	31.9 (7)	22.5 (7)	0.1 (8)	9.3 (1)	68.1 (4)	23.5 (4)	11.4 (6)
岩槻区	100.0	26.5 (10)	19.4 (10)	0.2 (7)	6.9 (9)	73.5 (1)	32.1 (1)	8.9 (10)